

を決す故は八木千葉は西上し之を指揮に告げ其廷議を請ふと同時に此の事に斡旋するの任に當り信は其計畫を桂等に通知し之が準備を需め而して關東に義旗を擧ぐるの策を講じ以て之を實行せんと其策を武田伊賀守(正生)に告ぐ武田の意は持重經營して時機を待つに在り信等の計畫未だ其時機にあらずと云ひ之を鎮制す然るに信の意志既に決し八木千葉等と約束して事を擧ぐる事最も急を要するに由り止むべからず北馬南來田丸稻之衛門(直允)竹内百太郎(延秀)齋藤佐次衛門(俊)等に謀り其同意を得又八木桂等に其次第を通知して周旋し常陸府中に於て尙薄井督太郎(龍之)岩谷敬一郎(信成)小林幸八(秀)等と議り俱に二毛の間に奔走し又水戸に往復して同志を募る殆ど虛日なし爰に田丸と議を決し尊攘の首唱を爲すの意を遠近に示す是に由り府中に相會する者六十餘人衆田丸を總帥に推し信及齋藤其輔佐の事を行ふ此の日即ち元治元年甲子三月二十七日衆皆勇を鼓して筑波山に登り兵を擧ぐ此の時に烈公を祀り靈牌を奉じ

尊攘の旗を翻す同志の士之を聞きて来るもの又多く各自意見を吐露す信策を按じて曰く吾が衆行いて日光山に據り神廟を擁し幕府及烏取侯(池田慶徳)岡山侯(池田茂政)に建言し幕府於て攘夷の令を發し吾が衆に此の先鋒を命じ其趣旨を上奏し以て勅許を得ん事を請はんと議立ところに決す是に於て信は更に竹内岩谷と同く輔翼に薄井は參謀に擧げらる又兵練奉行監察等の職を置き別に遊軍隊を設く乃ち三橋半六(弘光)湊藤敬之進(孝正)外數名隊長に選任せられ各職員の選任行はる是皆信等が參畫したる所なり而して其神衛隊長は信之を兼掌することなり一軍旗鼓堂々烈公の靈牌を奉じ四月二日を以て筑波を發し宇都宮に次る信及齋藤の二人宇都宮藩廳に至り用人戸田小膳及縣勇記等に面し兵を起すの義舉たる所以を説き賛同を需め其應答數日に亘る然るに戸田縣等單に軍資若干を供して責を塞ぐのみ是より隊伍尙進んで今市に營し檄を四方に傳へ封事を鳥取侯岡山

侯及閣老板倉周防守に提出す其要旨は既に議決する如く速かに攘夷の幕命を布き信等をして其先鋒たらしむると同時に此の勅許を仰がんことを請ふに在り幕府既に警戒し令を發して多衆の日光に入るを許さず爲に信等兵を回して野州大平山に據る檄を聞きて來應するもの多く十有餘日にして數百人となれり五月美濃部又五郎(茂定)山國兵部(共昌)立原朴次郎(瓊)等幕旨及藩命を帶びて來り諭すに信等の舉動法章に觸る宜く鎮靜すべきを以てす信等修攘の宿志を達せんば止まざるを以て答ふ尋て總帥の指示に由り全軍又筑波山に移る兵士日に増加し一千數百に至り兵械軍資も亦備はり聲勢甚だ振ひ世之を筑波勢と呼ぶ幕府痛く之を憂へ擊伐の令を下し大目付藤澤志摩守使番小出順之助永見貞之亟及歩兵頭北條新太郎等歩兵炮兵槍劍兵三千餘を率ゐ來り其先鋒既に小貝川の東岸高道祖に至る水戸の佐幕黨市川三左衛門(弘美)も亦手下の兵二百五十人を引いて之に從ふ總帥以下應戰を議す七月七日信薄井三橋飯田軍藏(利

貞)昌木晴雄梅村眞一郎等と共に兵百六十餘人を率ゐて筑波山を下り洞下を経過し進んで高道祖原に第一戦を開き暫時にて互に戦を停む是の日暮軍下妻に退陣し本營を多寶院に設け諸藩の兵も亦増加す信竹内薄井湊藤飯田等と夜襲の策を運らし八日の夜兵二百五十を引率し筑波を發す飯田は下妻近郷木戸の產にて地理に精し其嚮導に由り小貝川を徒涉し互に又謀る所あり兵を分ち二となし其一隊は信湊藤飯田畑彌平(以義)之を指揮し院の裏面を襲ひ其一隊は竹内薄井主殿(佳幹)等之を指揮し本街道より院の表面前を襲ふものとす乃ち信飯田畑と共に迂路を取り北面を襲ふものをとす院の東方に待つ九日の黎明竹内等は院の西即ち表院の東即ち背面より闖入し一房に火を放ち向背相攻む敵軍大に狼狽し纏かに抗し忽にして兵械を棄てじ院の東即ち背面より闖入し一房に火を放ち向背相逃れ或は寢衣を換ふる間隙なく走るものあり藤澤小出永見等結城町に退き下妻藩人は自ら其陣營を焼き

て去り市川等も亦敗れて水戸に逃る信等の軍捷を制し聲勢愈振ひ筑波山下復一兵を見ず市川等水戸に歸り政事を擅にし無辜の士民を縛繫し暴行をなすを以て一藩甚だ亂る信田丸等と謀り岩谷及戸牧行藏（有格）等をして市川等を擊たしむ戸牧岩谷等進んで水戸城南藤柄町に至る市川黨兵を出して紺屋町に戦争し岩谷等の軍利あらずして退く八月の初順公支藩宍戸侯をして市川黨を鎮静せしむ因て前きに南上せる家老榎原照熙（新左衛門）外二千餘人の大發勢之を警護し水戸城に入らんとす市川黨壘を紺屋町に設け砲を放ち之を抗拒す宍戸侯城に對し砲撃するを憚り一行那珂湊に據らんとす湊にも亦市川黨の兵備あり入るべからず磯濱村に營する數日大發勢兵を湊に進め之を攻撃す信田丸等相謀りて曰く先づ水戸の内姦を除き尊攘の義を天下に伸べんと乃ち信及飯田手下の兵を出して應援し攻撃の先鋒岡見甚内金子勇二郎（久維）小川源六郎（直道）岡部藤介川崎獻之介等と兵を合はせ急伐以て壘を抜く市川黨の兵火を街衢に

放つて逃ぐ爲に宍戸侯湊の養賢閣に營するを得武田山國も亦之を護衛す幾ばくもなく信田丸及參謀諸隊長と謀り筑波勢全軍を湊の北鄰平磯村に移す市川黨并に幕府諸藩の兵來りて襲撃する甚し信田丸及武田（久慈郡）の砦を取らんと欲し飯田及林五郎三郎正徳等と兵を北に進めて額田村（那珂郡）に次る八日市川黨の隊長寛介大夫來り攻む信等逆撃して之を破り範等敗走す九日宇都宮藩兵旗鼓齊然田彦村（那珂郡）に來り襲ふ信等正兵以て之に接し奇兵以て之を制し縱横逼撃大に之を破り首を斬る七十五級時に平磯に不虞の備を要し信等兵を引いて歸營す二十六日壬生藩兵部田野（平磯の西）に來る正兵の一戰以て之を却く十月十六日市川黨の兵先鋒となり幕府の兵二本松宇都宮壬生諸藩の兵相踵き大舉して部田野に來る其勢二千五百餘人平磯及湊を襲はんとす信及飯田湊藤畠尼子久次郎（久賛）等の兵は稻荷山（湊の西北數百步）

に在り信之が司令を掌り其一部の兵を北方五六町の松林に配置す富田三保之介（知定）前野健介太宰清衛門宮本主馬之介の兵は部田野の南境に陣し米川米吉（和當）平野重三郎等の兵は平磯の西部を守り薄井及中村親之介（重明）の兵は雲雀塚（平磯の附近）一本松（部田野の北方）の間に伏し皆相勵み相奮ひ以て敵を待つ武田は湊の西數町館山に營してに勢を張る此の數隊の兵合せて千百餘人敵の揚々として迫るを窺ふ戰機既に熟し稻荷山の兵先づ砲を發し銃を放ち戰を挑み牽制して戰塵漸く揚る松林の兵劇かに起つて北方より銃撃し富田等の兵南方より攻伐し雲雀塚一本松の一隊は路を迂回し進んで敵の後援を絶ち銃を以て挾撃し又槍を揮つて西方より突入し各隊銃砲の戦變じて又劔槍の戦となり激鬪すると數刻殺傷甚だ多く敵兵大に敗れ戎械彈薬を棄てゝ前濱に走る是の日首を斬る百三級兵士を捕ふる五人實に開戦以來の大戦なり而して筑波勢大發勢に於ては戦死一人負傷十人に過ぎず二十三日榎原等幕軍に投するに當り信

軍の主體大津驛を扼し在るを以て衆之を避け一軍又間道を擇びて兵を行ひ十二月十一日越前新保驛に達す糧食既に乏を告げ且道路雪に阻められ兵を進むべからず加レ之一橋卿總督となり諸藩の兵三萬餘人を以て沿道を警戒す信總大將總帥軍師諸隊長と謀る所あり瀧平及根本新平(義信)と同く一軍の歎願書及始末書を携帶し金澤藩軍の本營(葉原驛)に赴き監軍永原甚七郎に頼り之を幕府の大目付瀧川播磨守に囑し總督に提出せん事を乞ふ瀧川肯んせすして事行はれず永原更に衆に諷するに歸降して願意を達せん事を以てす此に説あり曰く長州人吾が全軍の間道に出て萩に來るを待ち爲す事あらんと爲に降伏決戦の二説に分れしが一橋卿に抗すべからざるの論多く歸降の議に決す乃ち信武田正義と共に歎願首末歸降の三書を攜へ又金澤軍の本營に至り之を提供し始めて總督の受理する所となれり是の時信武田田丸等皆敦賀に拘禁せらる大原卿鳥取侯等信等を救はんとして力を盡せしが行はれず慶應元年乙丑二月四日信幕命を以

て斬刑に處せらる年二十四信刑に臨み從容亂れず文天祥正氣歌を朗吟して後刃を受く其首級は水戸に送られ市川等之を市街に梟示す後親族故舊之を常磐原塋域に斂む遺體は共に刑を受けたる者と同く敦賀の西松原に合瘞せらる其辭世の國詩左の如し
かねてより、思ひそめにし、言の葉を、けふ大君に、告げて嬉しき、

信嘗て文筆に長ず筑波に義を唱へたるより葉原に願書を出すの間全軍必要の文書は多く信の手に成り或は山國淳一郎と共に稿を起せり又嘗て詩文及文人畫を善くし和歌を詠するも皆散逸して傳はらず明治八年一月有志一祠を立て信等を祀る人之を松原神社と呼ぶ有志又壇を設け靈祭を行ひ豊碑を樹て事歴を勒す二十二年五月二日朝旨に由り信靖國神社に合祀せられ二十四年十二月十七日朝廷更に信の舊勳を錄し從四位を贈らる信作る所の詩文及歌數首を左に録す述懷

從來世事去悠悠空使英豪齊素謀一紅艶辭枝風

裡散翠烟繞樹雨餘浮忽醒三春京洛夢更添爐邊
萬里愁今日何人護天子攘夷風詔淚難收、

題=陣扇

人生百年何所成夢中死去醉中生誰知東海魚鹽

裡講學粗通治亂情、

無題二首

鐵衣鞍馬出鄉關霞水筑峰幾往還一事不レ成秋既老、淒然垂涙望家山、

憂レ世慨レ時真無用吟レ花嘯レ月却有レ情營外今晨人若問軍將醉臥未全醒、

唉く梅は風にはかなく散るとてもにはひは君か袖にうつして

久かたの月に雲なき世にしあらはなに憂かりけん須磨の浦人さゝかにの絲にかゝれる繼の身は早くもとけん空をこそまで春風の梅のにはひにうかされて長の旅路にかかるふるさと、

贈從四位竹内延秀傳

竹内延秀字は子實百太郎と稱し春雨又樗堂と號す常陸新治郡安食村の人仙右衛門延猷の長子なり父延献嘗て憂國の志篤く金二千五百兩を水戸藩に献し兵備の用に供す藩主大に其志を嘉尚し郷士に列して小十人組に班し祿二百二十五石を給ふ延秀幼にして穎敏遠邇に聞ゆ藤田彪(誠之進)嘗て之を稱し後進の領袖なりと云へり嘉永中延秀家督を承け父に繼ぎ郷士となり小十人組に班す安政五年戊午六月大老井伊直弼(掃部頭)威權を擅にし朝旨に背いて我が國威を墮せる外交條約を結び之を非難するものを嫉むこと甚しく七月烈公を駒籠別邸に幽屏し諸侯伯を罪して正議を鉗す八月朝廷修攘の勅を大將軍及順公に賜ふ大老策を設けて之を抑遏し勅旨を奉する志士を逮捕し大獄を起す延秀憤慨し同志と俱に江戸に抵り勅旨奉行

主寃洗雪の議を主張し江戸水戸間に往復して拮据斡旋すること越えて六月已未六月に涉る延秀嘗て齋藤一徳(監物)と尤も親み善し互に酒杯を傾け時事を論ずること數次延秀偶ま長句一篇を賦し齋藤に贈る其詩に曰く

酒漲_レ瓶今魚躍_レ几、其酒劍菱其魚鯉、千鍾傾來不_レ
停_レ手、恰似巨壑_ニ流水、英雄如_レ君指纔居、十歲結_レ
交真知己、三尺之鐵百鍊銅、數萬甲兵擣_ニ其腸、搥_レ
搥常歎不_レ如意、每逢_ニ秋風獨悲傷、有_レ時論_レ兵氣
激烈、縱橫鼓動老蘇舌、酒酣慷慨拔_レ劍舞、劍華四射
醉眼纏、自歎書生多_ニ沈淪、空發_ニ豪歌_ニ手擊_レ節、
是の歲十二月幕府命を下し順公に賜ふ所の勅書を幕府に返納せしむ有司其命に背くを不利とし之に從はんとす士民之を開きて憤激し議論紛々たり延秀水戸に出て有司の説を駁し山口正(辰之介)林以徳(忠左衛門)等二百餘人と水戸城南長岡驛に集り勅書不_レ可_ニ返納_ニの論を表白し勢威を振ひ以て力を返納論排擠に致す所謂長岡勢走なり適ま金子教孝(孫二郎)高橋

らんことを請ふに在り其書に曰く

謹で以_ニ書付_ニ奉_ニ申上_ニ候方今神州の形勢實に累卵よりも危く相見候根基は外夷の勢焰に恐怖致し一時偷安のために横濱村へ開港致し候より以來人心不_ニ居合_ニ世上騒敷彼は益我國の姦商愚民を欺き珍玩を以耳目の欲に走らせ日用の品を掠取漸々彼が術中に陥り萬民飢渴の患に及び隨て國家も罷弊に不測の大害を釀し出候は賢明の先見果して毫釐も奉_ニ恐縮_ニ候然る所是迄彼が跋扈致候を指置候も水戸前中納言様御_ニの御砌柄にて我々の赤心に出候儀は如何と愚存致候儀に御坐候此節風と承り候へば右の御方様御大病の由左候得ば當今天下の御御儀にも至り候は_ニ千載不磨の遺恨に可_ニ相成_ニと

奉_ニ恐縮_ニ候然る所是迄彼が跋扈致候を指置候も水戸前中納言様御_ニの御砌柄にて我々の赤心に出候儀は如何と愚存致候儀に御坐候此節風と承り候へば右の御方様御大病の由左候得ば當今天下の御御儀にも至り候は_ニ千載不磨の遺恨に可_ニ相成_ニと

愛諸(多一郎)相議して曰く畠以義(彌平)内藤幸介(後文七郎と稱す)の二士を京都に遣り幕府が勅旨を壅塞する次第と外人が益跋扈する實況とを指_レ紳に告げ其内奏を請ひ又幕吏が朝命と稱し發せる返勅の府命は叡慮に由るか否やを窺知らんと延秀之を聞き大に翼賛し直ちに畠内藤の爲其旅費を支辨し二士をして西上せしめたり而して有司屢長岡に來り延秀等に說諭するに退散を以てす延秀等皆譁々大義を述べて來り攻む延秀等以爲らく同藩人の戰は兄弟の争なり其鋒を避くるに如かず此の間に倘し勅諭を返納することあらば之を途に抑止せんと隱見出沒すること數旬竟に返勅の議罷む延秀尊攘の志甚だ厚く林及根本義信(新平)栗田好明(源左衛門)等と密かに其實行を謀ること日あり八月二十八日延秀竹中萬次郎と變名し林根本栗田等三十六人と俱に江戸三田の鹿児島藩邸に抵り連署の書を鹿兒島侯に呈す此の趣旨は侯奮つて攘夷の兵を擧げられ延秀等之が先鋒の任に當

叙慮_ニ下は萬民塗炭の苦に陥り候を救はん爲御屋形様の御武德を奉_ニ仰慕_ニ推參仕候儀に御坐候願くは深大の御明斷を以不日に御人數御差向被_ニ爲_レ遊外夷共御打拂に相成候は_ニ我々共乍_レ不_レ及先鋒可_ニ仕_ニ必死に存詰能在候何卒我々の微衷確憐察被_ニ下置_ニ右の一筋克々御勇決奉_ニ希候此段頓首拜謹申上候

の如し

又同時に無頭執權の罪條書と錄し提出したる條項左の如し

一重き執權職天下の手本とも可_ニ相成_ニ身に在りながら御國體をも辨へず重き打拂の勅諭に背き奉り候事

一邪宗の堂寺建立の儀を差許候事

一條約取結候國々同盟の國と唱へ至極の國辱とも存せず剩_ニ條約書を彫刻致賣買致させ候事

一踏繪の御誼を止させ候事

一夷國不淨の通用銀吹改も無レ之其儘に通用致させ候事

一夷賊を御府内見物差許し神社を穢し候事

一違勅は自分一己の事に無之大樹公へも惡名を及ぼし候事

一先大樹公厚き思召にて叡慮御伺に相成候所夷賊の嚇かしを實事と心得其趣意に悖り候程にては武家の支配は相成間敷事

一日本に於ては外國と條約調印致し候事は無レ之御開闢以來の御國辱に及候事

一自分手下の者を上京致させ京都を亂暴致させ候事

一三箇度違勅に及候事古來より無レ之候事

一陪臣の身分として重き親王家を始め奉り三公の御方を非道の所置致し候事

一仙洞御所の一條を企て候事

一日本大君と稱し奉り候は天子に限り候を夷賊へ對し大樹を日本大君と相唱へ主君へ迄惡名を及ぼし奉り候事

一主家に准じ候正義の御方の諸侯役人を非道の罪に處し候事

一天下の御大事に付御家門の御方々大樹公へ御對顏被レ願候處其儀を相妨げ且正議には畏服致しながら其方々へ無實の惡名を付け押込候事

一御判物は重き御品に候處夷國の國書同様下座に及ばざる旨相觸れ候事

一夷人の申立は厚く舉用致し諸侯の正議は不ニ取用心底難レ計候事

一諸侯の存意書再應可ニ差出旨被ニ仰出候砌實情建白致し候ては銘々家の爲に不ニ相成旨内々別

人を以て申談しさせ候事

一蘭家を厚く信用致し夷賊と厚く交り候儀は邪宗

を始め候も同様に候事

一自分の利益に迷ひ御國威の衰弱に及び候をも更に厭はず候事

一目前の無事を太平と心得永久の瑕瑾に相成候儀

一自分柔佞の性質より起り神國の剛氣を損じさせ候事

一神主出家山伏其外卑賤の輩迄御城御普請の獻金を爲し致候事

一武器を外國へ渡候儀は不相成御諫に候處是亦勝手自儘に差遣候事

一交易を始候より米穀其外諸色高直に相成諸人の難儀に及候をも不レ厭候事

一天下の大政を預り候身分に在りながら時節をも不レ辨日夜猿樂茶會等の遊興に長じ候事

一自分腹心の者を密に相廻し轉法公御近習の人數を毒殺致し其翌日彼地一件落着致させ候事

一九條公同斷の事

一家臣長野を以正議の諸家を京都へ讒奏致候事

一和親取結びの儀先役の致置候事に候とて其趣意を繼候て根本を固め候は其罪科先役に可レ爲十倍候事

一自分共より取留もなき悪評を申觸し且高松を以て當公御父子の間を隔て候事

延秀等同盟諸士が陳狀の次第忽ち幕吏の知る所となり府命ありて衆皆其邸内に拘留せらる居ると三百餘日衆又駒籠の水戸藩別邸に移され監禁せらるゝと五百餘日に亘る後赦されて家に歸る文久三年癸亥の春大將軍(家茂)及諸侯伯上京するに當り延秀又林根本外三十餘名と京都に至り萩藩の志士伊藤俊輔(後博文)其他の志士と外寇掃攘の策を講ずるもの少ならず是の歲の秋壯士數百人水戸藩の南部小川村文武館に集り文武を講し志氣を鍛錬す延秀藩命を受け之が指揮を掌れり延秀一意修攘の實效を奏せんとして田丸直允(稻之衛門)及藤田信(小四郎)岩谷信成(敬

一郎) 小林秀(幸八) 薄井龍之(督太郎) 齋藤俊(佐次衛門) 三橋弘光 半六) 根本栗田等と義旗を翻すことを謀り元治元年甲子三月を以て常陸の府中に會す此に集合するもの六十三人衆議を以て田丸を總帥に推し相共に筑波山に登り尊攘の兵を擧ぐ延秀藤田岩谷と同く推されて輔翼の任に當り薄井は參謀の職に當る是以て衆議の決する所將に日光山に移り神廟を擁し兵勢を震はんとす乃ち兵制を設け神衛奇兵天勇地勇龍勇虎勇の六隊を編し旗奉行監察等の職を置く是等の事は延秀藤田岩谷と謀議し共に參畫して事を處するに由り人延秀藤田岩谷を呼び三總裁と稱す既にして一軍隊伍を整ひ目的地に赴かんとす障礙ありて據るべからず兵を東して野州大平山に營するもの五旬此の山地利を缺く因て全軍復筑波山に據る兵士千數百となり軍容愈旺にして世之を筑波勢と呼ぶ其兵士の西より東より加盟し来るもの日に月に多きを加ふの一原因是延秀の名聲嘗て遠邇に高く信を延秀に置き奮つて同情を表し一身を顧みず之に赴くものある

總帥諸士の功を論じ延秀及飯田を拔群とせり後宍戸侯松平頼徳神原照熙(新左衛門)等二千餘人を引率し那珂湊に據り市川等の兵と對抗するに當り延秀總帥と共に筑波勢全軍を引いて赴援し陣營を平磯に移す尋で幕府諸藩の兵來り攻むる甚し延秀神原及武田正生(伊賀守) 山國共昌(兵部) 等と軍議を凝し守戰攻戦に力め屢敵兵を破り功を樹つるもの多し宍戸侯湊を去り神原等幕軍に投するに及んで延秀田丸藤田武田山國長谷川守本通之介村島正義(萬次郎) 等皆一團となり相共に尊攘を圖り大義を唱へたる衷情を天闕に訴へ以て裁を仰がんと議を決し十月二十三日一千餘人の兵士一方の圍を衝き先づ常北の大子村に抵る衆議の歸する所武田は總大將田丸は故の如く總帥山國は軍師の任に當り延秀も亦藤田と同く依然輔翼の任務を帶ぶ此に於て軍旅を整へ兩毛信州に出て路を遡る各所の敵を破り間道を經美濃の揖斐に達す時に薩人中村半次郎(後桐野利秋) 尋來り告げて曰く吾が衆の爲尊攘の衷情を洞達せんと謀る故に衆は速かに

中山道を過ぎ上京すべしと其應答の如きは延秀藤田及横田藤四郎の三人之を擔當せり中村の說竟に行はれず一軍間道の險を冒して進み十二月十一日越前新保驛に至る其途上延秀の詠じたる國歌二首あり曰く山賊か、柴かる鎌の、つかの間も、銳心磨け、益良雄の友、
降りつもる、木の葉に道は、埋もれて、かすかに通ふ、里の柴人、
延秀等神保驛に着するや雪深く道路梗塞し糧食繼かず前進する甚だ困難に涉り加之諸藩の兵三萬餘人沿道を警戒し一橋卿(徳川慶喜) 之が總督たり時に決戦以て萩に至り時事を處せんとするの論あり歸降して西上の趣旨を上達せんと云ふ議あり議論二派に分れしが遂に一橋卿に抗すべからざるの説に決す延秀總督に上陳す遂に拘禁となり敦賀の一寺に屏居す會ま野々宮卿(中將) 及岡山侯等力を延秀等の救助に盡したるに事成らず慶應元年乙丑二月四日延秀幕命を

以て斬刑に處せらる年三十五遺骸は敦賀の西松原に歛む延秀素封の家に生れて忠愛の志尤も厚く身を忘れて國事に奔走し資を捐てて志士を助くるもの甚だ多く家産を傾くるも肯て意に介すること無し延秀秀其徳光に感じ歸服するもの多かりし明治の初藩政回復し其家を錄す長男は既に湊に於て戰歿し次男は天三男勇之助家を繼ぎ祿を賜はる八年一月有志延秀等を墓前に祀り松原神社と稱し又厚く靈祭を行ひ以て石を樹て其事蹟を表彰す二十二年五月二日朝旨により延秀靖國神社に合祀せられ四十年五月二十七日朝廷更に延秀の舊勳を錄し從四位を贈らる

勤王實記 水戸烈士傳下編 卷四

贈正五位長谷川守本傳

長谷川守本通之介と稱す水戸藩士莊五郎守恭の第二子兄貞次郎守安の爲に養はれ嗣子となり天保の末家督を繼ぎ祿二百石を食む小十人組馬廻組を歷て大番組頭となる文久三年癸亥の春大將軍諸侯伯朝覲するに當り守本順公に從つて京都に至り力を尊攘に盡す尋で先手同心頭に晋む元治元年甲子の夏水戸の佐幕黨市川弘美(三左衛門)佐藤信近(圖書)等黨與數百人を率ゐ江戸礒川邸に赴き幕吏の力に藉り執政の職を得順公を擁して威柄を弄し舊章舊規を壞る甚し守本之を憂へ家老榎原照煦(新左衛門)及村島正義(萬次郎)等二千餘人の士民提携し烈公の遺誠書即ち姦臣結城寅壽の殘黨は決して要路に用ゆべからざるの遺書を捧持し南上して順公に反正の議を呈す市川等は

即ち結城の殘黨に屬するを以てなり是の時外患益迫り筑波山の舉あり國家多事に屬す守本先づ藩治を整ひ外患を攘はんとし力を之に致す而して順公其建議を納れ市川等を水戸に貶黜す市川等北下して又政事を私すること甚しく一藩大に亂る支藩宍戸侯(松平大炊頭頼徳)順公の目代を囑され藩内鎮制を主とし水戸に至る榎原及守本等士民二千餘人之に隨ひ武田正生(伊賀守)も亦之を護り將に水戸城に入らんとす市川等壘を城南紺屋町に設け干戈を以て拒む爲に宍戸侯那珂湊に據り對抗す山國共昌(兵部)又來り軍議田信(小四郎)竹内百太郎(延秀)等筑波勢一千數百人を率ゐ湊の鄰村平磯に營し之に應援す幾ばくもなく幕府及諸藩の兵大に至り攻撃する日に急なり守本手

下の兵數十を具し各隊長と力を戮はせ攻守奮戰する連旬九月下浣宍戸侯躬親から柳營に告ぐることあらんと湊を去り十月二十三日榎原等も亦去つて幕軍に投す時に守本武田及山國田丸藤田竹内村島井田好徳（平三郎）朝倉景行（源太郎）等と一團となり同く上京して尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へ裁を仰がんと議を決し勢威を振ひ北方の圍を衝き兵を行ひ大子村（常陸久慈郡）に宿營す是に於て衆武田を總大將に山國を軍師に推し田丸は故の如く總帥の任に在り十一月朔一軍西に進み途に抗拒する諸藩の兵を却け十二月十一日越前新保驛に達し尙間道を執り京都に入らんとす大雪路を埋め軍旅客易に行くべからず而して金澤及列藩の兵三萬餘人沿道を警戒し一橋卿（徳川慶喜）之が總督たり乃ち衆議決戦と歸降の二論に分れしが一橋卿に抗すべからざるの説に決す因て守本武田田丸等と共に金澤藩の陣門に就き西上の趣旨を總督に上陳す衆竟に敦賀に拘禁せられ年を亘る岡山侯（池田慶徳）濱田侯（松平武聰）等力を盡し衆を救

はんとし朝議之を容れられたるも事行はれず慶應元年乙丑二月四日守本幕命を以て斬刑に處せらる年二十八遺骸は同刑者三百餘人の屍と均しく敦賀の西松原に合瘞せらる其辭世の國歌左の如し
大丈夫の、つり張りこめし、梓弓、引つめてこそ、
など撓むへき、

明治の初藩政回復し其後を錄す守本男子なきに由り同宗長谷川守信の次子守行嗣となり家を繼ぎ祿を賜はる守行歿し次女みを子後を承く八年一月守本有志の爲に松原神社に祀られ二十一年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に守本の舊動を錄し正五位を贈らる

贈正五位井田好徳傳

井田好徳幼字鐵之助後平三郎と改稱す治大夫好正の長子なり其先は上總山室城主井田刑部大夫より出づ刑部大夫の孫因幡守坂田城に移り大臺小池八日市場等九城砦を併有し所領十五萬石と稱す其子因幡に至り零落し武田萬千代に從ひ常陸に至り遂に水戸藩に轉し又小普請組に貶せらる文久三年癸亥の春幕政革り藩政も亦革る好徳歩士目附に復職し順公に從ひ京都に抵り奮つて外寇掃攘を圖る元治元年甲子の夏佐幕黨市川弘美佐藤信近等黨與を率ゐ江戸礒川邸に至り幕吏の力に頼り執政となり痛く舊章を敗る好徳之を憂へ執政榎原照煦目附松本持陽等二千餘名と俱に

南上して反正の意見を呈し力を尊攘に致す幾ばくもなく市川等水戸に斥けられ北下して尙政事を私するに由り一藩大に亂る順公支族宍戸侯をして之を鎮制せしむ好徳榎原等と同く扈從し水戸に赴く市川等兵を出して抗拒す爲に宍戸侯榎原及好徳等を拉いて那珂湊に據り對戦す武田正生山國共昌等も亦之を護衛し筑波勢の總帥田丸直允輔翼藤田信等其全軍を引いて平磯に來り應援す是に於て幕府諸藩の兵來り攻撃遂に磯濱の南十數町大貫の戦に陣亡す好徳朝倉景行と謀り林に繼ぎ其兵伍を引率して湊北方の一丘なる和田に營し武田の指揮を受け筑波勢と謀を通じ防戦す好徳朝倉は寡兵を以て大軍に當り苦闘頗る力むる飯田及國分信義俄然敵の背後に出て逆撃す爲に勢

を得前後より挾撃し敵の隊長に接し之を破る好徳更に兵を進め部田野一部の一本松に陣する敵を衝き銃撃し又刀を揮つて數人を斬り大に勝を制す十七日幕府諸藩の軍又部田野に来る武田湊の西數町なる館山に陣營を張り之を防禦し好徳朝倉の兵要害地たる雲雀塚に陣し數隊長南北各所に在り各逸を以て勞を待ち開戦戦鬪する數時竟に二本松藩宇都宮藩の兵を破り斬獲頗る多し十八日敵軍又來り襲ふ好徳朝倉と俱に兵を進め戦鬪す此の日部下の兵士萩原造酒之介銃撃に力め又刀を抜き敵の隊長を殪し其首級を取り宍戸侯既に自ら情狀を幕府に告げんとして湊を去り榎原松本等幕軍に降るに及び好徳武田山國田丸藤田朝倉長谷川守本村島正義等と一團となり同く西上して尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へ裁を仰がんと衆議を定め好徳名を因幡と改稱し英氣を振ひ圍を潰して常北の大子村に至る衆相議し武田を總大將に田丸を故の如く總帥に山國を軍師に推す時に筑波勢の兵制を修正する所あり潮來勢を二分し正義隊義勇隊

と呼び筑波勢の天勇地勇龍勇虎勇奇兵五隊に駒列し七隊となり好徳は正義隊長に朝倉は義勇隊長に舉げらる而して十一月朔全軍西に進み十五日上野下仁田驛に營す其翌朝高崎藩の兵五百餘人來り攻め砲撃甚だ急なり參謀薄井龍之應戰の令を各隊に傳へ之を防がしむ好徳朝倉小林秀等兵を出し力戦す好徳特に庄司與十郎等七人を引いて率先以て敵陣に進撃し銃を以て三人を殪す敵屈せず槍を揮つて進み来るものあり好徳之を橋上に要し擊つて之を溪水に擺落し尙進んで敵を斬獲するも亦多く奇勝を樹つ是より信州濃州を経て迂路を取り越前新保驛に達す列藩の兵前後を警戒し一橋卿(徳川慶喜)之が總督たり是に於て好徳武田田丸と金澤藩の陣門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す衆皆敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月四日好徳幕命を以て斬刑に處せらる年二十五遺骸は榎原に斂む好徳性俊爽勇敢兵を率ゐて能く戦ひ敵を壓し朝倉と均しく驍勇の名を齊うし實に一方の捍衛たり明治の初藩政回復し其後を錄す子

なきを以て飯田正親の五男好眞嗣子となり家を繼ぎ俸を賜はる好眞歿し其弟正忠後を承く八年一月好徳有志の爲に松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十八日朝廷更に好徳の舊勳を錄し正五位を贈らる好徳詠じたる國歌あり左に錄す

山川の、雪の玉水、とけそめて、道あたらしき、

贈正五位朝倉景行傳

朝倉景行源太郎と稱す水戸藩大番組源七廣政の長子なり安政四年丁巳床机隊戰士に選任せらる五年戊午の夏大老井伊直弼幕政を専らにし朝旨を蔑如して我が國權を失墜せる外交條約を結び之を非難するものを嫉み七月を以て烈公及諸侯伯を罪し正議を鉗む幾乎もなく修攘の勅下る大老又策を設け勅旨を壅塞する甚し景行之を憂へ同志と俱に江戸に抵り力を勅旨奉行主寃洗雪の事に盡し駒籠邸に至りて烈公を護衛す六年己未八月下浣烈公重ねて謹を幕府に獲水戸

城に屏居するに際し景行憤を呑み扈從して北下す文久三年癸亥の春大將軍諸侯伯朝覲し修攘の勅を奉する時景行順公に從ひて京都に至り外冠掃攘を圖る會ま命あり順公の拜戴する天盃及眞の太刀を警衛して元年甲子五月佐幕黨市川弘美朝比奈泰尙等其徒黨數百人を率ゐ江戸礒川邸に至り幕吏に賴りて執政となり擅に舊章を敗る景行憤慨して之が反正を圖り執政榎原照煦目附小池友克等二千餘人相誓ひ南上し其意見を開陳し力を尊攘に致す其家を出づるや萬死を決し叔弟景敏等しく父に永訣を告げ誓を斷ち之を祖廟に納れ相携へて起てり既にして順公其意見を容れ市川等を水戸に排斥す市川等北下して藩政を私し暴行をなすこと底止する所なし因て順公支藩宍戸侯をして之を鎮制せしむ榎原及景行等隨屬し將に水戸城に入らんとす市川等砲を放ち難を構ふに由り一行路を轉じて那珂湊に據る武田正生山國共昌等相踵て之を護衛す市川等又兵を以て襲ふ會ま筑波勢總帥田丸直

允部下全軍を引いて湊の隣村平磯に陣し聲援をなせり是に於て幕府諸藩の兵來り攻む林正徳潮來勢二百餘人を引率して磯濱方面に在り防戦最も力む景行奮つて其援助をなし敵を破ること數四林陣亡するに及び景行井田好徳と謀り林に代つて其衆を引率し湊の和田臺場に營す常に武田の指麾を受け田丸及藤田信等と謀を通じ敵を防ぐ而して幕府及諸藩の軍日に多きを加へ十月十日の如きは市川の兵之が先鋒となり大軍を導き平磯湊に鄰る部田野に迫る景行井田及諸隊長と謀り兵伍を進めて平磯の西なる稻荷山に戦ふ彼多く我寡く稍苦戦し銃を以て敵一人を殪すに際し筑波勢の隊長飯田利貞國分信義敵を其背後より攻め夾撃せる爲敵陣大に亂れ敗走す敵の別隊尙部田野の北方一本松に在りて兵勢を張る景行又進んで銃を放ち一發三人を倒し突撃し激鬪し大に勝を制せり十七日敵軍又部田野に來る景行井田と同く兵三百を率ゐ雲雀塚と稱する所を守り砲戰す我が奇兵の其間に出来するあり共に進んで電擊し二本松宇都宮二藩の兵

を破る十八日敵又平磯附近に來る景行井田又手下の兵を出し奮戦以て之を却く宍戸侯既に湊を去り神原小池等も亦幕府の軍門に投す景行武田田丸山國井田長谷川守本村島正義等と議り西上以て尊攘を圖りたる衷情を禁闕に訴へ裁を仰ぐの意を決し二十三日黎明各隊一軍となり景行名を彈正と呼び勇を鼓し圍を衝きて常北大子村に抵る衆の推す所となりて武田は波勢の兵制を改定せられ天地龍虎及奇兵五隊の外潮來勢を正義義勇の二隊に分ち之を加へて七隊の編制となり景行は義勇隊長たり二十七日敵兵月居嶺より來り侵す景行迎へて激戦し之を破る敵走つて嶺上に至り岩石を投じて防ぐ景行砲を以て迫撃す敵遂に遁る十一月朔全軍大子を發し十五日上野の下仁田驛に營す高崎藩の兵來襲す景行井田三橋弘光等逆撃して敵を破り信州濃州を經越前新保驛に抵る列藩の兵前後を警戒し一橋卿(徳川慶喜)之が總督たり爰に武田田丸等と同く金澤藩の軍門に就き西上の趣旨を一橋

總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月四日景行幕命を以て斬刑に處せらる年三十其遺骸は松原に收む辭世の詩歌左の如し

奸臣縱レ命殺ニ忠臣ニ魂魄上ニ天爲ニ鬼神ニ赫赫威靈今

可レ見、菅亟相人我亦人、

赤き我か、心はたれも、しらつゆの、消にし後そ、

人や知るらん、

景行性豪岩にして果敢幼より武を好み弓馬砲劍の技を講じ神發流砲術の奥義を究む其戦に臨むや衆に先つて進み敵兵を殲すこと數回井田と同く驍勇の名一軍に鳴り一方の干城たり又文事あり其難に處したる顛末を筆記し題して凱旋夜話と云ふ明治八年一月景行有志の爲に松原神社に祀られ二十二年五月朝旨により又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に景行の舊勳を錄し正五位を贈らる景行詠する所の國歌を左に録す

白山に、降りつむ雪の、消えぬまに、春風そたつ、
三芳野の山、

村島正義萬次郎と稱す水戸藩士與十郎正興の三男なり兄辰十郎正容の養子となり家督を承け祿二百石を食み小普請組となる安政五年戊午八月朝廷修攘の勅諭を幕府及水戸順公に賜ふ正義奮躍勅旨を奉行せんと同志相誓ひ江戸礒川邸に至り力を盡す大老井伊直弼密かに策を設け順公に賜ふ所の勅諭を幕府に收めんことを謀り未だ之を表白せず烈公之を知り順公をして勅諭を水戸城の祖廟に納めしむ時に正義等之を護衛して北下す實に六年己未八月なり文久中幕政改り大將軍諸侯伯を率ゐ朝覲するに方り正義順公に從ひ京都に上り力を尊攘に盡せり元治元年甲子の夏佐幕黨市川弘美等黨與を率ゐ礒川邸に至り幕吏の力に藉り執政の職に就き威柄を弄するを以て藩政甚だ亂

る正義憤慨し榎原照煦長谷川守本等と南上し順公に反正の議を呈し尊攘の義を講ず其家を出るとき左の國詩を詠す

遂に身は、露と消ゆとも、皇邊の、護りに残す、

日本魂、

尋て支封宍戸侯順公の意を承け鎮制を旨とし榎原及正義等二千餘人を率ゐ北下し將に水戸城に入らんとす市川黨兵を出して抗拒す爲に宍戸侯那珂湊に據るに當り正義門奈直忠川瀬知新高橋秀辰等と之が先鋒となり磯濱岩船に敵を擊破し戰功あり幾ばくもなく幕府諸藩の兵來り圍む之に對戰するも數旬又屢敵を破れり宍戸侯竟に湊を去り榎原等も亦幕軍に投す此に於て正義武田正生山國共昌田丸直允藤田信長谷川瀬高橋等相謀り一團となり共に上京し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へ裁を仰がんと議を決し圍を衝きて北行し常北大子村に宿營す衆議の歸す所武田は總大將田丸は總帥山國は軍師の任に當り十一月朔兵を進め兩毛信美を經越前新保驛に至る爰に金澤藩

の軍門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ應慶元年乙丑二月四日正義幕命を以て斬刑に處せらる年二十六遺骸は松原に歎む明治の初藩政回復し其後を錄す嗣子なきを以て尼子恒久の四子義久嗣となり家を繼ぎ祿を賜はる義久離縁し岡崎朝光の次男昌保家を承く八年一月正義有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に正義の舊動を錄し正五位を贈らる

贈正五位國分信義傳

國分信義新太郎と稱す水戸藩士強介信道の長子なり安政の初家督を繼ぎ俸稟を受け小普請組となる六年己未十二月幕府命を下して曰く曩に順公に賜ふ修攘の勅諭を返納すべしと此に於て返納論不可返納論兩立し一藩軋轢する甚し信義嘗て尊攘の義を講じ斷じて不可返納の論を執り同志二百餘人と水戸城南長岡驛に集合し勢力を振ひ返納論を駁撃す數月にして返納論罷み數年の後幕府勅旨を奉するに至る文久三年

年癸亥三月大將軍諸侯伯朝覲するに方り信義順公に從ひ上京せんとして江戸に至る順公既に發軌し志を得ず會ま外艦神奈川近海に入るを以て幕府邊警を弛む信義新徵組に入り之に從事し江戸を警戒すること日あり元治元年甲子三月信義田丸直允藤田信竹内延秀岩谷信成薄井龍之等六十餘名と盟約し田丸を推して總帥となし尊攘の兵を常州筑波山に擧げ又藤田竹内岩谷を輔翼に薄井を參謀に推し一舉攘夷の先鋒たらんことを謀る漸次神衛奇兵天地龍虎六隊及臨時遊軍隊の編制あり信義總帥の意を享け傳令の任に當る一軍日光山に移らんとして果さず下野大平山に據り復筑波山に營し兵勢を振ふ所謂筑波勢是なり後水戸侯の支封宍戸侯那珂湊に據るに方り總帥田丸輔翼藤田等と同く之に赴き其隣村平磯に陣して應援す忽ち幕府諸藩の兵大に至る之に對戰する連旬十月十日の如きは幕府諸藩及市川弘美の兵大舉攻め來る之を防禦する井田好徳朝倉景行の兵寡以て衆に敵し危殆或は迫る信義飯田利貞と奮然勇を鼓して逆撃し正奇相

聯絡するを得大に捷を制せり二十三日筑波勢及武田正生山國共昌等の軍一團となり相共に上京し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へ裁を仰がんと議を決し武田を總大將に山國を軍師に推し田丸は故の如く總帥の任に當り全軍を一備乃至七備となす時に信義第七備の將に擧げられ天の字を記したる旗一流を前驅に驅し各隊の軍後に備へ兵を西に進め間道を経て越前神保驛に至る爰に金澤藩の軍門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月四日信義幕命を以て斬刑に處せらる年二十一

原期萬死復何悲、只恨神兵不レ攘レ夷、魂魄不レ歸天與レ地、七生此世護レ皇基、

盡しても、又盡しても、盡しても、盡しかへなき賤の真心、

明治の初藩政回復し其後を錄す相續者なくして年を経るの後岡崎忠介の三子洗次郎嗣となり家を承く八年一月信義有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月

朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に信義の舊勳を錄し正五位を贈らる

贈正五位須藤孝正傳

須藤孝正敬之進と稱す水戸藩新番組林之平政清の長子文久中床机隊戰士に選任せらる孝正嘗て内憂外患日に迫るを憂へ尊攘の大義を全うせんと力を盡すもの年あり元治元年甲子三月孝正田丸直允藤田信竹内延秀岩谷信成薄井龍之等六十餘人と相謀り互に曰く兵を擧げ義を唱へ攘夷の先鋒たらんと斯の議を決し田丸を總帥に推して筑波山に據り旗を翻し藤田竹内岩谷を輔翼に薄井を參謀に薦む時に兵士を部勒し神衛奇兵及天勇地勇龍勇虎隊六隊の設けあり孝正三橋弘光根本信義等と同く隊長に選任せられ孝正天勇隊を指揮す是に於て衆議に由り日光山に移らんとして兵を發し旗鼓堂々下野の今市町に至り檄を四方に傳ふ今將に日光に據んとして障礙あり大平山に營す其檄文に由り來り應する者も亦少なからず全軍復移つて筑波山に據る世之を筑波勢と呼び其勢威を恐るゝ

もの多し偶ま父政清京都に在り孝正の身を慮り甚だ憂苦し寢食を安んせずとの報あり孝正一書を父に贈りて曰く

須藤家先祖傳來累葉相續き罷在候御國恩萬分の一

にも奉レ報度懸念罷在候處方今神州危急の時傍観するに忍びず諸藩同志の士と共に大義を作興仕度心底にて出發仕候元より一毫も輕舉の儀無レ之候

間此儀不レ惡思召可レ被ニ成下候云々

是より兵士の加盟するもの益多きを加へ聲勢頗る振ふ孝正各隊長と部署を分ち筑波營所南の方面北條町藏と稱呼することあり未だ數月ならずして幕府及諸藩の兵來り襲ふ孝正藤田竹内三橋等諸隊長と應戦し幕軍を下妻町に破る宍戸侯補原照煦等二千餘人を率ゐ那珂湊に據るに及び田丸總帥と共に之に赴き全軍の陣營を東海岸の平磯村に移す幕府諸藩の兵又大に至る孝正常に湊及平磯の要害地稻荷山に陣し又部田野各地に於て對戦する連旬先登して敵を破り功を樹

つること屢なり後筑波勢と武田正生山國共昌等と一團になり同く西上し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へ裁を仰がんと衆議を決し總帥の外總大將及軍師を置くこととなり武田を總大將に山國を軍師に推し孝正尙依然隊長として兵を行ひ兩毛信美を經越前新保驛に至る爰に金澤藩の陣門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月四日孝正幕命を以て斬刑に處せらる年二十四遺骸は松原に歿む明治八年一月孝正有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に孝正の舊勳を錄し正五位を贈らる孝正詠する所の國歌あり左に其一首を錄す

玉ちはふ、神の御國の、道すくに、まもる人こそ、まことなりけれ、

贈正五位前木正明傳

前木正明六三郎と稱す水戸藩書院番組市左衛門正節の三男なり嘗て尊攘に志し力を盡すこと年あり文久

られ慶應元年乙丑二月四日正明幕命を以て斬刑に處せらる年三十七遺骸は松原に歎む明治八年一月正有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に正明の舊勳を錄し正五位を贈らる

贈正五位三橋弘光傳

三橋弘光半六と稱す水戸藩新番組六衛門弘道の長子なり常に忠愛の心深く力を國事に盡す文久三年癸亥の春挺身江戸に赴き新徵組に加入し尊攘の策を講じ數月にして去る元治元年甲子三月田丸直允藤田信竹内延秀岩谷信成薄井龍之等六十餘人と議を整ひ攘夷の先鋒たらんことを期し田丸を總帥に推し筑波山に據り又藤田竹内岩谷等を輔翼に薄井を參謀に薦む時に神衛奇兵の二隊並に天地龍虎の四隊編成あり弘光虎勇隊長に舉げらる衆皆日光山に據らんとして果らず大平山に據り又筑波山に移る兵士の來り集るもの日に多く一千數百人に至り筑波勢の軍容益熾なり幕府三千餘の砲兵歩兵及槍劍隊を發し來り攻め七月七

日現に其前軍を小貝川の東岸高道祖に進む是に於て軍議に從ひ弘光俄かに砲兵を率ゐ藤田及飯田利貞歩兵を指揮し筑波附近の洞下より高道祖に進み其中間の原野に砲戦競争を開き霎時にして兵を引き幕軍皆下妻多寶院に退陣す乃ち弘光藤田竹内等夜襲の籌策を決し九日黎明藤田竹内等兵を出して多寶院の表面背後より突撃す弘光は別に歩兵を率ゐ激鬪して幕軍に屬する市川弘美の兵を新福寺に破り大に功あり後丸總帥と同く之に赴援し平磯村に營す幕兵又大に來る對戰する數旬之を擊破し又功を樹つること屢なり十月二十三日筑波勢及武田正生山國共昌等相共に一團となり尊攘を圖りたる衷情を天闇に訴へ裁を仰がんと議を決し圍を衝き北行し北鄙の大子村に宿營す衆議あり總帥の外總大將軍師を置くものとし武田を總大將に山國を軍師に推し弘光尙虎勇隊長たり第一備乃至第七備の軍旅を編成するに方り第一備の將に舉げられ龍を描きたる旗一流を前驅に飄し氏名を山

形半六と呼び上京の途に就く十一月十六日上州下仁田に於て高崎藩の兵に抗拒せらる弘光正義隊長井田好徳等と戮力して奮戦し之を却け大に功あり漸次間道を経過し越前新保驛に至る爰に金澤藩の軍門に就き西上の事状を一橋總督に上陳す竟に敦賀の一寺に拘禁せられ慶應元年乙丑二月四日弘光幕命を以て斬刑に處せらる年二十二遺骸は松原に收む弘光嘗て陣中日記あり兵馬倥偬の間に開戦以降の實況を錄す明治八年一月弘光有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に弘光の舊勳を錄し正五位を贈らる弘光詠じたる國歌あり左に錄す

東路を、出て、日數を、ふる雪の、いつか思ひの、
解けすやはある、

贈正五位根本義信傳

根本義信新平と稱す水戸藩士祐介一知の長子安政中家督及俸を承け小普請組となる嘗て林以徳竹内延秀と刎頸の交をなし共に外患日に迫る憂へ力を尊攘

に盡す萬延元年庚申八月氏名を岸新藏と稱し林竹内等三十餘人の同志と同く江戸三田の鹿兒島藩邸に至り連署の願書を提出す其要は侯奮つて外寇掃攘の兵を擧げられ義信等之が先鋒たらん事を請ふと云ふに在り（連署の書は竹内の傳に在り）忽ちにして幕命あり義信等其邸に拘禁せらる又水戸藩駒籠別邸に移り、三年癸亥の春大將軍諸侯伯朝覲するに方り林竹内等同人と京都に至り藤田信と會し外寇掃攘の策を講ず元治元年甲子三月藤田竹内外數十の人と會し尊攘の目的を達せんことを謀り田丸直允を總帥に擧げ筑波山に據り又藤田竹内岩谷信成を輔翼に薄井龍之を參謀に推し一意攘夷の先鋒たらんことを期す時に神衛奇兵及天地龍虎各隊の編制成り義信地勇隊長に擧げらる衆論噴々以て日光山に移らんと議を決し旗皴堂々野州の今市に至り檄を傳ふ議俄かに變更し大平山に營し復筑波山に據る是に於て足利方面より來り屬する兵數百人あり之を上州隊と名く兵勢日に増

加し聲威益振ひ世之を筑波勢と呼ぶ各隊長攻守の部署を分ち義信西岡邦之介昌木春雄宇都宮左衛門等と協謀し手下の隊伍及上州隊を率ゐ營の西なる沼田を守る幕府之を憂へ兵を出し佐幕黨市川弘美の兵を併せ來り攻む義信藤田竹内及須藤孝正三橋弘光飯田利貞の諸隊長と兵を出して下妻町に逆撃し大に之を破り戰功あり後宍戸侯禰原照煦等の多衆を率ゐ那珂湊に據るに及び筑波勢の全軍赴援し陣營を平磯村に移す市川の兵幕府の軍を誘ひ来る義信手下の兵を勵まし諸隊長と力を協はせ之に對抗戰闘すること數旬十月筑波勢及武田正生山國共昌等一團となり尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へ裁を仰がんと議を決し圍を潰し常北の大子村に營す是の時衆に推され武田は總大將山國は軍師となり田丸は依然總帥の任に當り多衆提携し西上す途上抗拒する諸藩の兵を却け間道を取り越前新保驛に至る一橋卿大軍を總督し警戒す義信藤田瀧平佳幹と共に衆の歎願書首末書を總督に呈せんと金澤藩軍に詣る竟に歸降狀を添付する事とな

り衆敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月四日義信斬刑に處せらる年二十六遣骸は松原に収む明治の初藩政回復し其後を錄す冢子なきを以て弟義正家を繼ぎ体を賜はる八年一月義信有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四年五月二十七日朝廷更に義信の舊勳を錄し正五位を贈らる義信詠する所の歌一首を左に錄す

みかく友人、(竹内の歌に酷似するも闕如せず)

瀧平佳幹主殿と稱す常陸新治郡下玉里村の人主計佳雄の長男なり嘉永中幼にして家督を承け父に繼ぎて玉里郷鎮守大宮神社の祠官たり常に文を學び武を講じ最も劍術を善くす水戸藩之を嘉みし大廣間目見格を授く時に年甫めて十六なり文久中順公に扈從し京都に至る佳幹勇敢にして智略あり諸藩の志士と交誼を結び又三條卿(實美)岩倉卿(具視)に謁し修攘の策を建議す元治元年甲子の春佳幹田丸直允藤田信竹内

延秀等と有志の士を糾合し義を唱へ兵を擧ぐるの策を講ず議成るや衆相會し田丸を推して總帥に擧げ筑波山に據り藤田竹内岩谷信成を輔翼に薄井を參謀に推す時に佳幹氏名を瀧川平太郎と稱し一意外冠捕攘の先鋒たらんことを畫策す而して衆議日光山に移ることを決し旗鼓齊然野の今市に至る適ま佳幹及池尻嶽五郎の二人衆に代り行いて日光の動靜を窺ふ幕府既に警戒し一軍の入るを許さず因て日光奉行小倉但馬守に交渉し五六人づゝ參拜すること、なし代る代る靈殿を拜し去つて多衆大平山に移り又筑波山に據る幾ばくもなく幕府攻伐軍三千餘の歩兵砲兵等來りて下妻町に陣す其應戰に際し藤田竹内等と夜襲を謀り佳幹伊藤益荒ど同く監軍の任務を以て當り竹内及小林秀川侯茂七郎梅村眞一郎東田行藏と兵を勒して突撃し激戦し幕軍を破り功を立つ即ち七月九日の拂曉なり後全軍の陣營を東海岸平磯村に轉ず幕府諸藩の大軍來り攻む佳幹之に對戰する數句能く各隊を監督し又自ら兵を行ひ衆に先つて進み部田野原に敵を

壓す偶ま銃丸に侵され股に傷を蒙る乃ち手巾を裂き創を裹み復鬪つて敵を却く明日疼痛あり馬に跨る能はず輿に乗り軍に赴き指麾して止まず人其勇氣を稱す十月筑波勢武田正生山國共昌等の兵一團となり尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へ裁を請はんと議を決し圍を潰し西上の途に上り先づ常北の大子村に宿營す衆武田を總大將に山國を軍師に推し田丸は依然總帥の任に當る兵制の修正あり佳幹及栗田好明軍正に擧げられ共に能く軍旅整備と糧食充實の監督をなす兵士進んで沿道抗拒の兵を破り迂路を取り越前新保驛に至る一橋總督諸藩の軍を率ゐ前後を警戒す佳幹藤田根本義信と同く西上の趣旨を總督に上陳せんと衆の歎願書首末書を擧へ金澤藩軍に詣る竟に歸降狀を添付する事となり皆敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月四日佳幹幕命を以て斬刑に處せらる年二十七遺骸は松原に收む辭世の國歌左の如し

今はとて、みやまおろしの、吹くまゝに、思ひのこさす、散る櫻花、

梅鉢の、花の匂ひに、おかされて、我か身の散る
を、知らぬはかなさ、
明治の初藩政回復し其後を錄す男既に天す因て小松
崎某の子佳介を嗣となし家を繼がしむ八年一月佳幹
有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り
又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更
に佳幹の舊勳を錄し正五位を贈らる佳幹國歌を善く
す其若干首を左に錄す

百鳥の、囀る春に、なりにけり、なと鶯の、初音

もらさぬ、

御園生の、竹の林に、朝な朝な、ふし面白き、鶯
の聲、
きのふけふ、軒端の梅に、宿しめて、また舌なれ
ぬ、鶯の聲、
まほろしに、夫かあらぬか、夢さめて、逢ふと見
し夜の、跡を懸しき、

贈正五位小林秀傳

小林秀幸八と稱す久兵衛某の次男なり資性勇敢にし

て氣概あり安政中水戸藩監察方屬吏となり体を受く
秀常に幕府の朝旨に背き外事を處するを憂へて止ま
ず屢江戸に往復し幕政の矯正を圖ること啻ならず常
に外人の幕府を輕侮する日に基しき舉動を目撃し憤
慨措く能はず密かに清水精次郎と謀を通じ猛然神奈
川にある露人の旅館に侵入し其數名を殺傷して遁ぐ
幕吏秀の居所を搜索し逮捕せんとするも巧に潜匿し
て跡を晦まし囚捕を免かる其潜匿中詠する所の國歌
三首あり

題しらす

かくまでに、侘しきものか、露ふかき、廣野にあ
まる、鈴虫の聲、

寄レ花述懷

春來ても、花のおもかけ、身にそはて、憂きこと
のみそ、なほまさりける、

寄レ郭公述懷

おちかへり、鳴くや山邊の、郭公、おなしうき音
に、たつる夜半かな、

文久の末窓かに田丸直允藤田信竹内延秀岩谷信成薄
井龍之等に面晤し尊攘の義を唱へ内害外寇を殲すの
計畫を議するもの數次又藤田等と力を協はせ兩毛間に
馳驅し義氣を鼓舞して志士を募るもの少なからず
元治元年甲子の三月同憂の士常陸府中に會するもの
六十三人唱義舉兵の議を決し田丸を推して總帥とし
筑波山に據り又藤田竹内岩谷を輔翼薄井を參謀に推
し其任に當らしめ與に俱に勇を鼓して旗を翻す忽ち
にして來り加盟するもの多く軍容日を逐ふて旺なり
其此に至るものは秀の斡旋の力最も居多なりと云ふ
尋て一軍野州に入り日光山に移らんとして果らず大
平山に營す其營するに方り秀及山田一郎の二人先發
して大平山の連祥院に至り寺院借用の交渉をなし本
陣及兵士の宿舎を整備せり全軍復筑波に據るに際し
又能く宿營準備の事に斡旋す幾ばくもなく三千餘の
幕軍來り下妻多寶院に陣す七月九日曉に乘じ藤田及
竹内の兩隊長兵二百五十を分ち各其一を率ゐ逆擊す
秀瀧平佳幹川俣茂七郎梅村眞一郎東田行義等と竹内

を輔け多寶院の表門より闖入し秀又率先槍の石突を
以て中門の扉を破り藤田は其裏面より進入し互に撃
破し敵を却く宍戸侯神原照煦等の多衆を率ゐ那珂湊
に據るに及び筑波勢全軍も亦平磯村に陣を張り武田
正生山國共昌等と同く佐幕黨市川弘美等の兵幕府の
軍と對戦するもの數旬秀屢進撃して敵を殺傷し功を
立つるもの多し現に敵の銃丸刀の鎧に中のあり右の
頬を掠むるあり又槍傷を受ることあり其奮戰激鬪せ
るを知るに足れり後秀武田山國田丸藤田等皆一團と
なり尊攘を圖りたる衷情を天國に訴へ裁を仰がんと
議を決し圍を潰して西上の途に上り大子村に宿營す
る數日衆武田を總大將に山國を軍師に推し畠丸は依
然總帥の任に當る秀一隊即ち龍勇隊の長に擧げられ
る役秀及朝倉景行等の兵高崎藩五百の兵と戰つて之
を破り二十日和田嶺の役松本高島二藩の兵二千人銃
隊砲隊槍隊五段の備をなし能く拒ぐ山國軍師地利及
敵勢を按し策を立て曰く正兵を北方の山に進め奇兵

を南方の山に出だし敵を征せんと秀直ちに手下の兵を北山に行り先づ砲撃を試み敵を牽制す武田正義が奇兵隊を南山に突進する機に乘じ南北相待つて急攻激闘以て二藩の軍を却け迂路を取り越前新保驛に至る爰に金澤藩の軍門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳し竟に敦賀に拘禁せらる會ま幕吏秀に對し七年前露人を殺傷せる事を鞫訊す秀言語凝滯なく最も明晰に其彼を殺傷したる顛末を告ぐ因て秀一人横濱に艦致せらる途上東海道鳴海驛にて國歌を詠す曰く

行末は、如何になるみの、濱千鳥、うらめしき世

を、鳴き渡るらん、

慶應元年乙丑八月十四日秀幕命を以て斬刑に處せらる年二十八遺骸は程ヶ谷附近戸部村願乘寺に厝く明治の初藩政回復し後を錄す秀子なく兄の子小林顯秀嗣となり家を繼ぎ俸を賜はる遺骸は水戸藩に於て常磐原塁域に歸葬す二十二年五月朝旨に由り秀靖國神社に合祀せられ四十年五月二十七日朝廷更に秀の舊勳を錄し正五位を贈らる

川瀬知新専藏と稱す傳右衛門知直の長子なり嘗て村島正義と親み善し共に修攘の勅旨を奉行せんと力を協はせ周旋することと年あり萬延元年庚申の春知新感する所ありて詠じたる國歌左の如し

日の本の、神の惠を、代々に受けし、ある日に魁て、賤か身ながら、君の爲、世のため、いかに古きを、思ひあはする、事もはや、三年重に成りぬ、世の形勢の、浮しづみ、忍かねけん、梓弓、引おこさはや、武士の、時も來ぬれば、咲花の、散るへき時の、おりをこそ、違はざりけれ、嵐のはけしくもかな、あらまほし、習ゆる鉢の、一筋に、靡そめん、紅葉はの、赤きこゝろの、無二無三、遮莫、臣の子の、神州の道に協力し、盡せし業も、只君の、御代の御爲に、酬いはや、野にも山にも死なんとぞ、今年庚申彌生の初めつかたよめる、

あつまより、てらすひかりを、うくるみの、きみらる

にむくいん、ときはこのとき、
萬延の元年卯月仲五日しるす 知 新
是の時に當り知新家督を繼ぎ俸を受け水戸藩用部屋物書となり又表右筆方勤に遷る元治元年甲子五月佐幕黨市川弘美等黨を結んで江戸礪川邸に至り幕吏の力に藉り執政に任じ威柄を弄するを以て藩政日に亂る時に知新村島等神原照熙と同く南上し藩主に反正の議を呈し尊攘の策を講す後支封宍戸藩を護り北下水戸城に入らんとす市川等兵を以て拒む爲に宍戸侯那珂湊に據る知新村島等其先鋒となり磯濱岩船の敵を破り戦功あり又湊に在りて來襲する幕府の軍と對戰する數月宍戸侯湊を去り神原等幕軍に投するに及び知新武田正生田丸直允等と一團となり尊攘を圖りたる衷情を天覲に訴へ裁を仰がんと議を決し西上の途に就く武田は總大將田丸は總帥の任に當り一軍間道を取り越前新保驛に至る爰に金澤藩の軍門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月四日知新幕命を以て斬刑に處せ

贈正五位栗田好明傳

栗田好明松太郎と稱す常陸那珂郡下小瀬村の人源左衛門某の男なり父歿するの後其名を繼ぎ源左衛門と改む家世々農を業とす好明之を肩とせず安政の初五月二十七日朝廷更に知新の舊勳を錄し正五位を贈らる

贈正五位栗田好明傳

申八月好明陽りて氏名を原龍之介と稱し竹内延秀根本義信林以徳太宰清衛門等三十餘名と共に江戸三田の鹿兒島侯邸に至り連署の書を提出す其要は侯奮つて外寇掃攘の兵を起され好明等之が先驅たらんことを請ふにあり忽ちにして幕命あり其邸に拘禁せらること三百四十二日文久二年壬戌の冬赦されると歸り三年癸亥の春大將軍諸侯伯朝覲するに當り又竹内等と京都に至り修攘の策を講す元治元年甲子三月好明田丸直允藤田信及竹内根本等六十三名相會し攘夷の先鋒たらんことを謀り田丸を總帥に推し兵を筑波山に擧げ大平山に移り復筑波山に據り大に聲勢を振ふ此の間好明旗奉行に擧げられ能く旗鼓を整頓す宍戸侯邢珂湊に據るに及んで筑波勢全軍平磯村に移る是に於て幕府諸藩の大軍來り攻む好明常に軍議に參畫し之に對抗する數旬奮闘して戰功あり十月の末筑波勢及武田正生山國共昌等一團となり尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へ裁を仰がんと議を決し武田

を總大將に山國を軍師に推し田丸は依然總帥の任に當り共に西上の途に就く兵制の改正あり好明瀧平佳幹と同く軍正に選任せらる因て軍旅整備糧食充實の監査をなし迂路を取つて越前新保驛に至る爰に金澤藩の軍門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に監禁せられ慶應元年乙丑二月十六日好明幕命を以て斬刑に處せらる年三十八遺骸を松原に收む明治の初藩政回復し其後を錄す長子天するに由り次子源之介家を繼ぐ源之介歿し弟子之吉家を承く八年一日好明有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月二十七日朝廷更に好明の舊勳を錄し正五位を贈らる源之介家を繼ぐ源之介歿し弟子之吉家を承く八年一日好明有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月二十七日朝廷更に好明の舊勳を錄し正五位を贈らる

贈正五位畠以義傳

畠以義彌平と稱す常陸茨城郡鳥羽田村の人父を田崎茂左衛門と曰ふ世々農を業とす以義之を屑しとせず弟をして父の嗣子たらしめ己は別に一家を設け畠氏を稱し出でて水戸に來り監察方の屬吏となり俸給を受く孜々勤勉し品行嚴正を以て稱せらる譽て國家の

衰運を憂へ皇威を發揮する策を講するもの最も切なり安政五年戊午の夏大老井伊直弼幕政を擅にし朝命に背き我が國威を墮せる外交條約を結ひ之を非難するものを嫉み烈公諸侯伯侯を罪して正議を鉗制す八月朝廷修攘の勅諭を幕府及水戸侯に賜ふ大老策を設けて之を蔽塞す以義頗る之を憤慨し竹内延秀等と奔馳以て勅旨奉行主寃洗雪を圖る十二月幕府遂に朝旨と稱し水戸侯に賜ふ所の勅諭を幕府に還納すべき命を下す爲に返納論不可返納論兩立し一藩紛擾す以義断じて返勅を不可とし周旋す適ま金子教孝高橋愛諸の二士竹内を介し國事に關する内意を傳ふ其要旨は「以義内藤文七郎（一名幸介）と同く西上して夤縁を大方に求め勅諭返納の幕命は眞に叡慮に由れるや否やを窺知り又幕府が勅旨を壅塞するの實況及外患日に迫るの模様を申告し之を九閨に達せんことを請ふ」に在り因て以義内藤と相前後して西上するものとし以義は萬延元年庚申正月四日を以て水戸を發し二月一日大坂に入り又京都に潛行焦思苦慮して志士を

訪ひ其紹介を以て常に栗田口宮（青蓮院宮尊融親王）に伺候する谷守外記國分文輪に密々面晤し問ふべき事を問ひ告ぐべき事を告げ叡慮竟に渝らせざる事を聽き得又請ふ所のものは宮の内奏を請はんと谷守國分の答を得廻ち任務を全うし内藤は大坂に赴き以義は東行し二月二十七日江戸に下り金子の居所を尋ね三月二日三田の鹿兒島藩邸内有村兼武の宅に於て金子に面し京都に於ける陳告又は聞見したる事状を詳述す以義時に金子が井伊大老要撃の期日を明日に定め之を外櫻田に決行し尋て大坂に義兵を擧ぐるの籌策を詳かにし以義奮つて其要撃員は既に定めたり卿は其要撃の現況を吾が居所即ち品川駿河の川崎樓に報知し且之を水戸の志士に通告して共に後事即ち義兵を西上する事を圖るべし故に下野遠明に送るべき書狀及前夜金子等が揮灑せる寄合書等を託すと以義背くべからず之を諾し三日朝大雪を冒して櫻田門外に至り東馳西驅齊藤一徳佐野光明有村兼清

黒澤勝算等が井伊直弼を戮殺し其首を刎ねたる實況を自撃し馳せて品川駅津の川崎樓に赴き其次第を金子に報知し酒を傾け別を告げ已に託されたる書類を携へ即日出發し急行北下して之を下野に致し要件を告げ挺身後圖に斡旋すること日あり既にして以義の舉動當路者の物色する所となり嫌疑を以て逮捕せられ獄に繋がる然れども西上東下國事に拮据したるもののは其證憑を徵されたるものなく有司竟に之を追究する能はず故に以義獄に在る數十日にして放免となれり以義上京盡力したる顛末を記したるものを南遊夢の旅寐と云ふ其書左の如し

己未十二月中御勅諭御返納被^ニ仰出^ニ候間長岡表不^ニ容易御模様に付上町伊勢屋彦六方へ旅宿罷在候處金子様高橋様より御内命の由にて竹内百太郎^ニ一日御兩家推參仕候處被^ニ仰聞^ニ候儀は此度の儀御國家の大事に付其方共上京御返納の再勅真偽相窺且長岡表の次第御國內外の御事情は勿論幕府都^ニ關東の形勢尙横濱表夷賊切迫等の儀奉^レ達^ニ収聞^一

御長久の御祈禱相願二十九日出立久井泊り晦日伊賀の上野泊り笠置晝二月朔日南都着初甲子の日春日明神祭禮にて菊亭中納言様裏松左少辨殿御勅使拜禮二月二日大坂道頓堀大和屋泊り嫌疑有て堺通り松屋源介へ宿替同人姪聟清兵衛と申者有^レ之此者幸介從弟にて釣鐘町借家致居此者案内にて御藏屋敷内住居外有志伊豫松山の元家來名前失念至て慷慨の人物に御坐候此者の手にて辻村屋忠衛と申者に直談致し櫻東雄潛居所相譯り眞齋橋通り久太郎町東に入る所にて路地口におくの山里とあり尋参り候處他行の由四日五日兩日相尋候處會不^レ申あまの事に「はるけくも、霞に匂ふ、櫻花、また晴れやらぬ、おくの山里」と申置翌六日早朝に罷越候處漸く面會に及候處同人殊の外安心致候容子にて同人書齋へ被^レ通せ存分の長談に及京師表の御事情も能く相譯り右再勅の儀筆談にて承り吳候由に付其内山崎猶藏潛居へ罷越川崎孫四郎は一旦關東へ下り其後は登り不^レ申由櫻任藏事去る七

月於^ニ大坂^ニ病死のよし夫より生玉明神社中住居元笠間浪人にて水戸を名乗り擊劍道場を建罷在る島男也相尋候處賴母敷人に御座候又々十一日東方へ参り候處京師表の儀相譯り同人より天滿宮みのりと慷慨の歌等御老公へ獻吳候様との事に付持參同日留別仕二月十二日大坂出舟仕淀川を登り伏見揚り十三日京都御幸町松屋吉兵衛方へ宿十四日薩藩徳田氏へ相尋ね幸にして錦の小路同屋敷出入候宿にて面談數刻に及候處當二月十九日二十日の内櫻田の機會有^レ之候に付田中氏金子高橋其外同家の有志よりの證文持參にて京師御守衛の出勢催促にして當二月六日江戸表出立にて八日當着其儘國表へ罷越候處當二十九日迄には薩勢出陣に相成候由御會の苦にて相別れ其夜室町通り佛向寺下る町宮様御儒者中島文吉宅へ罷越候處殊の外悦喜丁寧の馳走有^レ之松屋吉兵衛宅嫌疑有^レ之候に付同人彼是

周旋にて被捜候旁以非常の人物故右大事漏し候處
大に感激仕候御警衛等の儀薩出勢遅刻も有レ之候
はヤ叡山衆徒其外洛中内外の有志にて持切可レ申
様悉く憤發歸りの節も清水迄被レ送此者の爲に危
難を遁れ候多分此者も入牢に相成候よし翌十五日
花の屋に於て出會に相成再勅の儀相伺候處勢ひ關
東の指圖に仍て命令御下し候趣天朝に於て叡慮爲
ト替候儀少も無レ之候得共九條彦根の暴政栗田口様
儀は相國寺中慶寺六疊間へ押込奉り獄同様の振舞
去七月十七日三條内大臣様御毒殺和宮様御事は有
外洛中町人共の難澁目も當られぬ有様其節委細探
索の廉々は私共入牢以前書取を以東雄方よりの獻
桜川家へ御縁談候處右の仕末仙洞御所御普請等其
上ものと一同梶清次衛門様へ御頼申上新井様より
谷守儀は栗田口様御相手に有レ之候間右兩人より
乍レ恐御老君様御手元へ申上候様奉ニ願上候國分
谷守儀は栗田口様御相手に有レ之候間右兩人より
關東の事情奏問の儀相願候處右の仕合故容易に難
レ成候得共何れにか手段速に可レ奉ニ内奏ニ間御安心

被レ成候との事故小林權大輔儀御直書の御歌并御
兩名よりの御傳言御同人戒名等奥方へ届吳候様相
願其夜富小路通り阿州侯の御宿別荘にて徹夜長談
仕十六日中島方へ參り北野天神へ宿願仕十七日京
地出立清水にて留別幸介儀は大阪へ止り借家致居
候筈にて相別れ私儀は足病にて歩行難澁に付宿駕
籠にて矢塙瀬通り石部泊り十八日龜山泊り十九日
四日市より宮へ渡り同所泊り二十日岡崎泊り二十
一日二タ川泊り二十二日見付泊り二十六日藤澤二
十七日八ツ時頃薩邸有村へ着雄介も他行弟次左衛
門方へ面談數刻相立池田屋一宿小石川へ立越安藤
坂池田屋利衛門へ參り塙片岡様へ御目に懸り有志
の在所承り候處神田佐久間町岡田屋に木村様御出
の由相尋候處齋藤木村杉山岡部海後等に逢ひ候得

共嫌疑有レ之雜談而已木村様仰に付本所邊にて潛
居所二軒程山口氏へ託し借受候様に付同人方へ罷
越相頼候處早速承知仕候獨案仕候に櫻田の機會延
び候事と相考尤木村様の申には私潛居池田屋勝之
介方に不レ動待居可レ申儀に付同所へ歸り廿九日晦
日一日と御待申候得共様子不レ譯是非金子様へ御
面談申度薩邸有村方へ三月二日七ツ頃參上致候處
雄介金子様杉山是外兩人御出會にて旅裝の體に相
見え皆御歸り金子様有村計に相成微行始終御尋に
付具に申上居候處居眠にて御聞被レ成候間私も少
しく激しとつ談いたし候處又々御尋終て稻田氏入
來金子様と暫く御咄し有て私へ被ニ仰聞候には扱
人數不レ渝江戸表の切迫旁延引に及候得共有志も
揃候間芝愛岩山勢揃にて彌明三日致ニ鬼退治候間
其元へ大役申付候間速に可ニ相勤との御事尤稻田
氏へ相託し候處地利不馴にて手苦相違候様にて大
にふかくに相成候事故申付との御事私の言ふに稻
田氏は老年私儀は壯年にてはる々此機會に逢候

様志願致し罷下り候證も無レ之且戰死に後れ候事
何共殘念の儀是非相願候處戰士十八九人有レ之間
打洩し候儀は決して無レ之彼是と御異見に付乍ニ不
本意一速に御受兼て御晤申上候久保町塙田弘平へ
一宿徹夜仕候處大雪天なる哉命なる哉と満悦夜
の明るを待同人方より無印之傘一本足駄一足借受
霞ヶ關より場所を望候處井伊家の見張と覺しき者
名供侍充滿致居一見仕夫より和田倉御門より抜け
立廻り候に付き内櫻田西御丸下へ通候處最早諸大
様子傘見せへ入茶碗酒杯呑居候ても勇士不レ見如
何せんと又霞ヶ關へ罷歸り候處藝州の門前にて岡
部三十郎關鐵之介有村次左衛門合傘何れも木綿半
合羽野羽織馬乘袴或は立付袴手傘にて山口氏齊藤
佐野竹之介追々に被レ通候間行違通り過し又場所
へ戻り候處傘見せ二軒に入込んでんに食ひよそ
ながらの挨拶にて罷在候處尾張様御通行最早御上
りと覺しき比刻限不違兩側さつとおしひらき刻供

にて行列中央駕籠を見掛佐野齋藤を初め突込候様子いとも烈しき風雪に血煙立てて戰ひ合言葉物音かまびすしく煙草二ふく斗りの間にて只々夢の心地難堪の戰功不_ニ相譯_ニ諸家供侍共縦横に駆け失せ鯉淵要杉山彌一郎の戰を一見致居候内有志何方へか引揚候哉見失ひ申候杉山鯉淵上唇薄手海後外一人聲々首級揚り候合圖を呼はり血刀指かざし當りに一人も不_レ見候間跡より長州上杉の角迄付參り是にて一同血刀を納め長州門前の方へ立退申候私儀は幸橋御門へ抜け塚田氏へ參り右物語の所飛上り満悅致候夫より支度仕り品川鮫洲の川崎屋へ参り候處安島鐵三郎一人待居候間承り居候處金子様有村氏御出に相成慥に首級相揚り見届け御注進と申上候處滿面へ御笑を含み愉快々々と被_レ仰大盃を御取上有合ふ扇子へ御歌詠じ被_レ下我々は是より一刻も早く登京此段及_ニ奏聞候間其元儀は小石川へ陰然御注進申上夫より御國表へ一刻も早く罷下り何れよりか達_ニ公聞_ニ可_レ申候此上は小石川御

警衛計心掛り存候と眞に御心配の御氣色にて早くとの御事計尤其元心の及だけ爲言を以御警衛の御人數早々御登せ相成る所専務に可_レ致と吳々御教諭實に涕泣御別を惜み共に御立に相成私共は塚田へ參り邸中御注進を同人に相頼三日八ツ時頃新宿藤屋迄罷越はより早駕籠にて罷下り申候穴かしこ右は折角御尋に付心覺の儀荒々書取差上申候不文前後御賢慮奉_ニ願上_ニ候乍_レ恐此書の儀は他見御無用に奉_ニ願上_ニ候以上 畑彌平
以義獄を去るの後竹内内藤藤田信小林秀等と尊攘の道を講じ共に志士を集め爲す事あらんと義氣を常野の間に鼓吹し以て同志を得元治元年甲子三月下旬六十三名常陸の府中に會し尊攘の爲兵を擧ぐるの議を定む衆田丸直允を總帥に推し筑波山に據り又竹内藤田を輔翼に推選す爰に隊長軍監等の選任あり以義内藤及川俣茂七郎と同く軍監に擧げられ各隊を監督す一軍野州日光山に移らんとして果さず大平山に陣し復筑波山に據る兵士日に増加し聲勢頗る振ふ世の所

謂筑波勢是なり以義名を筑山と稱し時ありて氏名を小栗彌平と稱す幾ばくもなく幕府麾下及諸藩の兵を以て來襲し大軍既に下妻町多寶院に陣す其應戰に臨み軍議を開き藤田竹内兵二百五十を行り之を分ち二とし竹内其一を指揮し藤田其一を率ゐ湊藤孝正飯田利貞及以義の三人藤田に副たり七月九日天未だ明けざるに際し竹内は小林秀等と共に院の正門より突入し藤田は以義湊藤飯田と一隊を引きて路なき白田を通過し機を逸せず院の背面に進み其別房に火を放ら急撃し激伐す敵兵狼狽し兵械を棄て逃去る其激戦に方り以義の勇氣衆に超越し威勢猛烈敵を壓倒するを以て敵兵之を恐れ筑山猛勇なりと呼び筑山の勇名自ら遠邇に鳴る後全軍平磯村に移るに及んで以義小隊の長となり其附近の稻荷山を警備す十月十六十七の二日幕府諸藩の兵及佐幕黨市川弘美の兵大舉して部田野原に來襲す以義藤田小林及井田好徳朝倉景行等諸隊長と共に奮戦して之を敗る二十三日筑波勢及武田正生山國共昌長谷川守本等一團となり同く上京

し尊攘を圖りたる情狀を天闕に訴へ裁を仰がんと議を決し圍を潰し先づ常州久慈郡大字村に宿營する數日衆議以て武田を總大將に山國を軍師に推し田丸は依然總帥の任に當り軍旅を整ふ二十七日追撃の兵大子の南一里許袋田村に來る以義邀擊奮戰之を却け尋て全軍西上の途に就き沿道に抗拒する諸藩の兵を破り十二月十一日越前新保驛に抵る道路雪の爲に埋められ糧食繼かず諸藩の大軍前後に集り一橋卿即ち德川慶喜之が總督たり此に於て降伏して衷情を歎訴すべしと勧むるものあり又決戦して間道を取り長門に赴き再舉を謀るべしと云ふものあり降伏と決戦と論議二派に分る以義慷慨奮ならず奮然として曰く辯疏歎願は無益なり寧ろ潔く決戦し斃れて後已まんのみと一橋卿に敵すべからざるの論多く衆論遂に歸降に決し金澤藩軍に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す皆敦賀に拘禁せられ慶應元年二月四日以義幕命を以て斬刑に處せらる年四十六其辭世の和歌左の如したとひ身は、敦賀の里に、晒すとも、なにたゆむ

べき、武士の道。

雲の上の、人に見せはや、春雨に、つるか羽衣、ぬる、姿を、

遺骸は松原に斂む以義豪邁膽略あり隊長として勇猛能く戦ひ常に一方の干城たり明治の初藩政回復し後を錄す因て長子彌市家を繼ぎ俸を受く彌市歿し祀絶ゆ八年一月以義有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に以義の舊勳を錄し正五位を贈らる

贈從五位朝倉景敏傳

朝倉景敏三四郎と稱す水戸藩大番組源七廣政の三男にして朝倉景行の弟なり幼より辯才あり穎敏を稱せらる文久三年癸亥の春兄と共に順公の朝覲に従ひ京都に上り尊攘の策を講ず元治元年甲子の夏佐幕黨市川弘美等江戸礒川邸に至り幕吏に頼りて柄を秉り順公を擁し藩政を私す景敏又兄及同志と南上して反正の議を順公に呈し尊攘を圖る尋て景敏榊原照煦等と同く宍戸侯を護衛し那珂湊に據り市川黨の兵幕府の

贈從五位秋山正元傳

秋山正元又三郎と稱す村嶋與十郎正興の五男にして村嶋正義の弟なり水戸藩士秋山八十太郎長義の養子となり家督を承け祿百五十石を襲ざ小普請組となる元治元年甲子の夏佐幕黨市川弘美等江戸に至り順公を擁して威柄を張り藩政を私す正元兄村嶋と同く南上して反正の議を順公に呈し尊攘の義を講ず尋て榊原照煦等と共に宍戸侯を護衛し北下して那珂湊に據る時に正元兄村嶋及川瀬知新等と之が先鋒となり市川黨の兵を磯濱岩船に破り功を立つ又幕府諸藩の兵と對戦する數旬後正元兄村島武田正生田丸直允等と上京し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へ裁を仰がんと西上の途に就き迂路を取り越前新保驛に達す爰に金澤藩軍に造り西上の事状を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月十六日正元幕命を以て斬刑に處せらる年僅かに十九遺骸は松原に斂む其刑に臨むや兄を呼び方孝友の詩「阿兄何必涙潛々取義成仁在」此間「華表柱頭千載後旅魂依舊到家山」を三たび朗吟し從容死に就く明治八年一月景敏有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に景敏の舊勳を應元年乙丑二月二十三日景敏幕命を以て斬刑に處せらる年僅かに十九遺骸は松原に斂む其刑に臨むや兄を呼び方孝友の詩「阿兄何必涙潛々取義成仁在」此間「華表柱頭千載後旅魂依舊到家山」を三たび朗吟し從容死に就く明治八年一月景敏有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に景敏の舊勳を錄し從五位を贈らる景敏の詠じたる國歌左の如し

四方八方に、薰りや充たん、下野の、大平山の、

山櫻かな、

贈從五位高橋秀辰傳

高橋秀辰市兵衛と稱す水戸藩士虎之介秀芳の長子なり文久の初家督を繼ぎ俸裏を受け小普請組となる元治元年甲子の夏市川弘美等江戸礒川邸に至り威柄を弄し藩政を私す秀辰榊原照煦門奈直忠村嶋正義等と南上し反正の議を藩主順公に呈し尊攘の策を講ず尋で宍戸侯を護衛して北下し那珂湊に據るに際し門奈村島川瀬知新等と共に先鋒となり磯濱及岩船の敵兵を擊破し戰功あり幕府諸藩の大軍來り襲ふに及んで對戦する數旬後秀辰武田正生田丸直允等と上京し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へんと議を決して兵を西に進め迂路を取り越前新保驛に至る爰に金澤藩の軍門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月十五日秀辰幕命を以

て斬刑に處せらる年僅かに十七遺骸は松原に收む明治の初藩政回復し其後を錄す子なくして姉あり中川某の子長七を迎へ姉夫となし家を繼ぎ俸を賜はる八一年一月秀辰有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に秀辰の舊勳を錄し從五位を贈らる

贈從五位萩谷昌知傳

萩谷昌知金次郎と稱す飯田昌節の次男なり水戸藩士萩谷惠左衛門信道の養子となり文久三年癸亥六月家督を繼ぎ俸稟を受け小普請組となる元治元年甲子三月田丸直允藤田信等尊攘の兵を筑波山に舉ぐるや昌知奮然行いて加盟し攘夷の先鋒たらん事を謀る既にして幕軍俄かに來り襲ふ昌知藤田等と之を下妻に迎撃し捷を制す時に昌知二箇の微傷を負ふ宍戸侯神原照熙等を率ゐ那珂湊に據るに及び昌知藤田等と其先鋒隊を助け湊の壘壁を破り又功を立つ尋て田丸藤田等と同く移りて平磯村に陣す幕府諸藩の兵又大に來り迫る之に對戰する連旬後昌知田丸武田正生山國共

昌等一團となり上京し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へんと衆議を決し兵を進め迂路を取り越前新保驛に至る爰に金澤藩の軍門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月十六日昌知幕命を以て斬刑に處せらる年僅かに十七遺骸は松原に歎む辭世の歌左の如し

贈從五位下野遠則傳

下野遠則廉三郎と稱す水戸藩大番組隼太郎遠猶の三男なり嘗て尊攘に志し力を盡す元治元年甲子三月田丸直允藤田信等尊攘の兵を筑波山に舉ぐや遠則奮然行きて之に加盟し攘夷の先鋒たらん事を謀る幾ばくもなく幕軍俄かに來襲す遠則藤田竹内延秀等と之を下妻に迎戦して擊破せり宍戸侯水戸藩人多衆を率

る那珂湊に據るに際し藤田等と同く其先鋒隊を助け湊の壘壁を破り又戦功あり尋て田丸藤田等と等しく移つて平磯村に陣す幕府諸藩の兵大に來り攻撃す之に對戰する連旬後遠則田丸武田正生山國共昌等一團となり上京し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へんと衆議を決し兵を西に進め迂路を取り越前新保驛に至る爰に金澤藩の軍門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月十六日遠則幕命を以て斬刑に處せらる年僅かに十七遺骸は松原に歎む辭世の歌左の如し

國爲あはれ木の葉の、軽き身を、君に捧げて、

行く旅路かな、

明治八年一月遠則有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に遠則の舊勳を錄し從五位を贈らる

贈從五位小野信之傳

小野信之藤五郎と稱す皆川八十吉榮達の三男なり水

戸藩士小野宗三郎直行の養子となり元治元年甲子の春家督を繼ぎ俸稟を受け小普請組となる幾ばくもなぐ田丸直允藤田信等尊攘の兵を筑波山に舉ぐ信之嘗て尊攘の志あり蹶然行いて之に加盟し攘夷の先鋒たらん事を謀る宍戸侯神原照熙等を引率し那珂湊に據るに及んで田丸及諸隊長等と同く之に赴き應援し平磯村に陣す尋て幕府諸藩の兵大に至り攻伐する日に甚しそに應戦する數旬後信之田丸武田正生山國共昌等一團となり上京し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へんと衆議を決し兵を西に進め迂路を取り越前新保驛に至る爰に金澤藩の軍門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月十六日信之幕命を以て斬刑に處せらる年僅かに十九遺骸は松原に歎む明治の初藩政回復し後を錄す家子なきに由り弟皆川攻嗣となり家を繼ぎ俸を賜はる八年一月信之有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に信之の舊勳を錄し從五位を贈らる

贈從五位樺村直經傳

樺村直經平太郎と稱す水戸藩表右筆平三郎直明の長子なり文久中床机隊戰士を命ぜらる直經嘗て原伍軒に學び床井晚綠の門に移り同學生中村重明市毛忠順と刎頸の交をなし提携して力を尊攘に盡す元治元年甲子三月田丸直允藤田信等尊攘の兵を筑波山に擧ぐ直經奮躍挺身中村市毛と行いて之に加盟し攘夷の先鋒たらんことを謀る宍戸侯神原照煦等を率ゐ那珂湊に據るに及んで田丸及諸隊長と同く之に赴き應援し平磯村に陣す幕府及諸藩の大軍來り攻む之に對戰する數旬後直經田丸武田正生山國共昌等一團となり上京し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴んと衆議を決し兵を西に進め迂路を取り越前新保驛に至る爰に金澤藩の軍門に就き西上を以て斬刑に處せらる年二十一遺骸は松原に斂む明治八年一月直經有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月

二十七日朝廷更に直經の舊勳を錄し從五位を贈らる
贈從五位濱野忠正傳

濱野忠正松次郎と稱す水戸藩書院番組織衛門孔嘉の三子なり嘗て尊攘に志し力を盡す元治元年甲子三月田丸直允藤田信等尊攘の兵を筑波山に擧ぐるや忠正奮然行いて之に加盟し攘夷の先鋒たらんことを謀る宍戸侯神原照煦等を率ゐ那珂湊に據るに方り田丸及諸隊長と同く之に赴き應援し平磯村に陣す尋て幕府諸藩の兵大に至り攻撃す之に對戰する數旬後忠正田丸武田正生山國共昌等一團となり上京し尊攘を圖りたる衷情を訴へんと衆議を決し兵を西に進め迂路を取り越前新保驛に至る爰に金澤藩の軍門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月十六日忠正幕命を以て斬刑に處せらる年二十三遺骸は松原に斂む明治八年一月忠正有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に忠正の舊勳を錄し從五位を贈らる

贈從五位芹澤豪幹傳

芹澤豪幹助次郎と稱す水戸藩馬廻組又衛門義幹の三子なり嘗て尊攘に志し力を盡す元治元年甲子三月田丸直允藤田信等尊攘の兵を筑波山に擧ぐるや豪幹奮然行いて之に加盟し攘夷の先鋒たらんことを謀る宍戸侯神原照煦等を率ゐ那珂湊に據るに方り田丸及諸藩隊長と同く之に赴き平磯村に陣し應援す幕府及諸藩の兵大に至り攻撃する甚し之に對戰する數旬後豪幹田丸武田正生山國共昌等一團となり上京し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へんと衆議を決し兵を西に進め迂路を取り越前新保驛に至る爰に金澤藩の軍門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月十六日豪幹幕命を以て斬刑に處せらる年僅かに二十遺骸は松原に斂む明治八年一月豪幹有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に豪幹の舊勳を錄し從五位を贈らる

贈從五位瀧口正榮傳

瀧口正榮六三郎と稱す水戸藩新番組源左衛門正行の五子なり元治元年甲子正月林正徳水戸郷校潮來館に入り壯士を集め之が長となり尊攘の大義を發揮せんとす正榮の意志之に投合するを以て前木正明等と潮來に至り大に力を盡す宍戸侯神原照煦等を率ひ那珂湊に據り佐幕黨市川弘美の兵及幕府の兵と對戰するに際し正榮林と同く之に赴き磯濱及各所に戦闘し兵勢を振ふ林戦死し井田好徳朝倉景行代つて其衆を引率するに及び正榮尙其軍議に參畫し奮戦して敵を破り功あり後正榮武田正生田丸直允山國共昌井田朝倉等皆一團となり上京し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へんと衆議を決し兵を西に進め迂路を取り越前新保驛に至る爰に金澤藩の陣門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月月十六日正榮幕命を以て斬刑に處せらる年二十遺骸は松原に斂む正榮人と爲り温厚寡言妄りに人交はらず靜默自ら守り只管心を國事に留む其家饒

ならざるを以て自ら辛苦經營して能く其衣食の費を省き少しく得る所の金錢あれば則ち日々之を其牀下に埋藏し決して之を使用せず其積んで一小樽に満つるを待つて以て之を旅装と爲さんとす樽已に満つ新たに衣袴を製し遂に窓かに家を去り潮來に至る然れども一家其行く所を詳にせずと云ふ畢竟家人驚歎し之を抑止せんことを慮り遽然として去りたるなり明治八年一月正榮有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に正榮の舊勳を録し從五位を贈らる

贈從五位岩間誠道傳

岩間誠道久次郎と稱す水戸藩奥番組金左衛門誠明の次男なり嘗て尊攘に志し力を盡す元治元年甲子三月田丸直允藤田信等尊攘の兵を筑波山に擧ぐ誠道奮然行いて之に加盟し攘夷の先鋒たらん事を謀る宍戸侯柳原照煦等を率ゐ那珂湊に據るに及んで田丸及諸隊長と同く之に赴き平磯村に陣し應援す時に幕府諸藩の兵大に至り攻撃す之に對戦する數旬後誠道田丸武

田正生山國共昌等一團となり上京し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へんと衆議を決し兵を西に進め迂路を取り越前新保驛に至る爰に金澤藩の軍門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月十六日誠道幕命を以て斬刑に處せらる年僅かに十九歳は松原に斬る明治八年一月誠道有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に誠道の舊勳を録し從五位を贈らる

贈從五位玉造清之允傳

玉造清之允初名は徳之介と稱す諱詳ならず水戸藩士藏番組清兵衛知次の次男なり嘗て尊攘に志し力を盡す元治元年甲子三月田丸直允藤田信等攘夷の兵を筑波山に擧ぐるや清之允奮然行いて之に加盟し尊攘の先鋒たらんことを謀る宍戸侯柳原照煦等を率ゐ那珂湊に據るに及んで田丸及諸隊長と同く之に赴き應援し平磯村に陣す尋で幕府諸藩の大軍來り攻む之に對戦する數旬後清之允田丸武田正生山國共昌等一團と

なり上京し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へんと衆議を決し兵を西に進め迂路を取り越前新保驛に至る爰に金澤藩の軍門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月十五日清之允幕命を以て斬刑に處せらる年僅かに二十歳骸は松原に斬る明治八年一月清之允有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に正榮の舊勳を録し從五位を贈らる

贈從五位中村重明傳

中村重明親之介と稱す水戸藩代官列土藏番組三五衛門雅言の第三子なり嘗て原伍軒の門に遊び後床井晚綠に就きて學び同學生樺村直經市毛忠順と管鮑の交をなし常に尊攘の義を講じ國家に爲すことあらん事備中守に面し責むるに尊攘實行のことを以てす言甚だ割切なり元治元年甲子三月田丸直允藤田信等尊攘の兵を筑波山に擧ぐるや重明聞いて奮躍し樺村市毛

旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に重明の舊勳を錄し從五位を贈らる。

贈從五位杉山當直傳

杉山當直秀太郎と稱す水戸藩士彌一郎當人の長子なり文久三年七月父の後を承け小普請組となり俸裏を賜はる父當人夙に修攘の勅旨奉行に志し櫻田の舉に奮戰して井伊直弼を殲す當直年少にして氣概あり常に父の志を繼ぎ修攘の策を講じ國家に報いんと力を盡し身を致す元治元年甲子三月田丸直允藤田信等尊攘の兵を筑波山に擧ぐるや當直奮然行いて之に加盟し攘夷の先鋒たらん事を謀る宍戸侯神原照煦等を率ゐ那珂湊に據るに方り田丸及諸隊長と同く之に赴き應援して平磯村に陣す尋て幕府諸藩の大軍來り攻む之に對戰する數旬後當直田丸武田正生山國共昌等一團となり上京し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へんと衆議を決し兵を西に進め迂路を取り越前神保驛に至る爰に金澤藩の軍門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月十

六日當直幕命を以て斬刑に處せらる年僅かに十八遺骸は松原に歟む明治の初藩政回復し後を錄す當直子當忠死し長子當雄家督を承く八年一月當直有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に當直の舊勳を錄し從五位を贈らる當直詠する所の國歌二首を左に錄す

名にしあふ、手筒のやまの、手筒にて、しこの夷を、うちはらはゝや、
雪霜を、いとはす來ぬる、旅衣、みことまつまぞ
いと、樂しき、

贈從五位桑屋道一傳

桑屋道一元三郎と稱す水戸藩文庫役列鐵砲師善太郎本道の三子なり嘗て尊攘に志し力を致す元治元年甲子三月田丸直允藤田信等尊攘の兵を筑波山に擧ぐるや道一奮然行いて之に加盟し攘夷の先鋒たらんことを謀る宍戸侯神原照煦等を率ゐ那珂湊に據るに方り

田丸及諸隊長と同く之に赴き平磯村に陣し應援す尋て幕府諸藩の大軍來り攻む之に對戰する數旬後道一田丸武田正生山國共昌等一團となり上京し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へんと衆議を決し迂路を取り越前新保驛に至る爰に金澤藩の軍門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年丑二月十五日道一幕命を以て斬刑に處せらる年僅かに二十遺骸は松原に歎む明治八年一月道一有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝廷更に道一の舊勳を錄し從五位を贈らる

贈從五位檜山茂高傳

檜山茂高三之介と稱す水戸藩與力三七郎茂尚の三男なり嘗て尊攘の志あり文久癸亥の春大將軍諸侯伯朝観するに際し順公に從つて京都に至り力を國事に盡す元治元年甲子三月田丸直允藤田信等尊攘の兵を筑波山に擧ぐるや茂高躍然行いて之に加盟し攘夷の先鋒たらん事を謀る宍戸侯神原照煦等を率ゐ那珂湊に

據るに方り田丸及諸隊長と同く之に赴き平磯村に陣し應援す尋て幕府諸藩の大軍來り攻む之に對戰する數旬後茂高田丸武田正生山國共昌等一團となり上京し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へんと衆議を決し兵を西に進め迂路を取り越前神保驛に至る爰に金澤藩の軍門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月十六日茂高幕命を以て斬刑に處せらる年二十七遺骸は松原に歎む其辭世の國歌左の如し

來る燕、歸るかりかね、忘るなよ、又めくり逢ふ春のなき身を、

贈從五位安藤信順傳

明治八年一月茂高有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に茂高の舊勳を錄し從五位を贈らる

を命ぜられ俸を賜はる尋て與力に晉み執政武田正生に屬す元治元年甲子の難あるや武田に従ひ進退を同うし那珂湊に據つて佐幕黨の兵及幕府の軍と干戈を交ゆること數旬後武田及田丸直允山國共昌等一團となり尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へ裁を仰がんと衆議を決す信順又相共に西上し迂路を取り越前新保驛に至る爰に金澤藩の軍門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月十五日信順幕命を以て斬刑に處せらる年二十七遺骸は松原に斂む明治の初藩政回復し其後を錄す冢子なきに由り金子健四郎の次子徳明嗣となり家を繼ぎ俸を賜はる八年一月信順有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十一年五月二十七日朝廷更に信順の舊勳を錄し從五位を贈らる

贈從五位市毛忠順傳

市毛忠順字は子孝孝之介と稱し北山と號す水戸藩小十人格宍戸藩附屬郡宰太郎衛門知安の四子なり幼に

を告げ大息之に久し忠順の筆記に「醜夷垂涎於神州」至し今猶失尊攘の大義是實臣子之罪也於は是低回不能退とあり又嘗て弟馨を誡め死力を出し以て國家に報ゆる決意を告げ唐紙の一半に書し家に遺したるもの左の如し

主憂則臣辱、主辱則臣死、國家時勢至レ此、死何足レ惜矣、

明治八年一月忠順有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に忠順の舊勳を錄し從五位を贈らる

贈從五位木村園三郎傳

木村園三郎諱詳ならず水戸藩吟味役準之介某の三男なり元治元年甲子正月林正徳水戸郷校潮來館の陣營掛りとなり壯士を集め尊攘の大義を發揮せんとす園三郎之を贊し前木正明瀧口正榮等と潮來に至り心力を盡し勢威を助く宍戸侯神原照熙等を率ゐ那珂湊に據り佐幕黨市川弘美の兵及幕府の軍と對戰するに方

して原伍軒の門に入り後床井晚綠に従つて學び熟長となる又武藝を講じ槍術弓術を善くす嘗て同學生櫻村直經中村重明と俱に江戸に至り藩老中山備中守に面し尊攘實行の事を建議す元治元年甲子二月封事を順公に呈し邊備を整ひ外寇を攘はん事を乞ふ三月田丸直允藤田信等尊攘の兵を筑波山に舉ぐるや忠順奮躍し櫻村中村と提携し行いて之に加盟し攘夷の先鋒たらん事を謀る宍戸侯神原照熙等を率ゐ那珂湊に據るに方り田丸及諸隊長と同く之に赴き平磯村に陣し援す尋て幕府諸藩の大軍來り襲ふ之に對戰する數旬後忠順田丸武田正生山國共昌等一團となり上京し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へんと衆議を決し兵を西に進め迂路を取り越前新保驛に至る爰に金澤藩の軍門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月十六日忠順幕命を以て斬刑に處せらる年僅かに二十遺骸は松原に斂む忠順家を去るに臨み萬死を期し瑞龍山に至り先主烈公の墓を拜し一舉外冠を除き宸襟を安んずるの意志

り園三郎林と同く之に赴き從軍し兵勢を振ふ林戦死し井田好徳朝倉景行代つて其衆を率ゆるに及び園三郎尙其軍議に參畫し奮戦して功あり後園三郎武田正生田丸直允井田朝倉等一團となり上京し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へんと衆議を決し兵を西に進め迂路を取り越前新保驛に至る爰に金澤藩の陣門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月十五日園三郎幕命を以て斬刑に處せらる年僅かに十九遺骸は松原に斂む明治八年一月園三郎有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月七日朝廷更に園三郎の舊勳を錄し從五位を贈らる

贈從五位關内徳光傳

木村園三郎諱詳ならず水戸藩吟味役準之介某の三男門徳宗の次男なり嘗て尊攘に志し力を盡す元治元年甲子三月田丸直允藤田信等尊攘の兵を筑波山に舉ぐるや徳光躍然之に赴き攘夷の先鋒たらんことを謀る宍戸侯神原照熙等を率ゐ那珂湊に據るに方り田丸及

諸隊長と同く之に赴き平磯村に陣し應援す尋て幕府諸藩の軍大に來り襲ふ之に對戰する數旬後徳光田丸武田正生山國共昌等一團となり上京し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へんと衆議を決し西上の途に就く屢諸藩の兵に抗拒せられ戰鬪す高崎藩の兵と干戈相戰ふに當り徳光最も奮進突擊し首二級を獲たり衆進んで迂路を取り越前新保驛に抵る爰に金澤藩の軍門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月十六日徳光幕命を以て斬刑に處せらる年三十三遺骸は松原に斂む明治八年一月徳光有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に徳光の舊勳を錄し從五位を贈らる

贈從五位米川和常傳

米川和常米吉と稱す水戸藩與力三郎衛門和次の長男なり元治元年甲子五月佐幕黨市川弘美等黨を結び江戸礎川邸に至り藩主を擁し政柄を執り舊章を破る甚し和常榎原照煦等と同く南上し藩主に反正の議を呈

し尊攘の道を講ず尋て支封宍戸侯を護り北下して那珂湊に據り市川黨の兵及幕府の軍と對戰する數旬十月十六日の如きは敵軍大舉して來り攻む和常平野重三郎と共に兵を率ゐ平磯の西部を守り牽制の策を執り正兵を行ひ他の奇兵と謀を通じ奮戰敵を破りて功あり後和常武田正生山國共昌田丸直允等一團となり上京し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へんと衆議を決し兵を西に進む時に和常氏名を八木橋誠之進と稱し迂路を取り越前新保驛に至る爰に金澤藩の軍門に就き西上の趣旨を一橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月四日和常幕命を以て斬刑に處せらる年二十七遺骸は松原に斂む其辭世の國歌左の如し

皇國の、御爲め思ひは、立ち立たす、動は問はし、

日本魂、

明治八年一月和常有志の爲松原神社に祀られ二十二年五月朝旨に由り又靖國神社に合祀となり四十年五月二十七日朝廷更に和常の舊勳を錄し從五位を贈らる

る和常詠する所の國詩を左に錄す

雨晴て、めもはるゝと、青柳の、糸も亂れて、
思ふころかな、

贈從五位大久保信弘傳

大久保信弘信之介と稱す水戸藩與力久八郎某の長子なり元治元年甲子五月佐幕黨市川弘美等黨を結び藩主順公を擁し政柄を秉り舊章を破る信弘榎原照煦長谷川本等と同く南上して順公に反正の議を呈し尊攘の義を講ず八月宍戸侯順公の意を受け水戸藩の鎮靖を旨とし北下す之を護衛する者信弘等數千人なり市川黨難を構へて拒む爲に宍戸侯那珂湊に據る市川黨の兵幕府の軍來り攻むる甚し之に對戰する數旬後信弘武田正生山國共昌田丸直允長谷川等一千餘人一團となり共に上京し尊攘を圖りたる衷情を天闕に訴へんと衆議を決し皆西上の途に就き迂路を取り越前新橋總督に上陳す竟に敦賀に拘禁せられ慶應元年乙丑二月十六日信弘幕命を以て斬刑に處せらる年二十七

大正元年十二月二十日印刷
大正元年十二月二十五日發行

水戸烈士傳全書冊

正價金貳圓

編輯者

代表者 日向



會

芳

流

會

東京市京橋區新榮町五丁目三番地
合資 會社 吉川弘文館

代表者 吉川半七

印發
刷行者兼

東京市京橋區木挽町二丁目十三番地
新井電新堂

印刷所

新井電新堂

著作
權
所
有

發行所

東京市京橋區
新榮町五ノ三
電話京橋二九九番
振替東京二四四番

合資 會社 吉川弘文館

終

